

**夕張市**  
**第7期高齢者保健福祉計画**  
**介護保険事業計画**

---

**平成30年3月**  
**夕張市**



# 目次

---

## 第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨 ..... 3
2. 計画の法的位置づけ、他計画との関係 ..... 3
3. 計画の期間 ..... 4
4. 計画策定の方法 ..... 4
5. 日常生活圏域の設定 ..... 5
6. 介護保険制度の主な経過 ..... 6
7. 第7期計画のポイント ..... 7

## 第2章 高齢者の現状と将来推計

1. 高齢者人口の現状と将来推計 ..... 11
2. 要介護認定者数等の現状と将来推計 ..... 14

## 第3章 各種調査の結果

1. 高齢者を対象にした調査概要 ..... 19
2. 事業者を対象にした調査概要 ..... 34

## 第4章 高齢者保健福祉施策の推進

1. 保健及び介護予防の推進 ..... 45
2. 高齢者福祉サービスの推進 ..... 52

## 第5章 計画の総合的な推進

1. 重点課題に対する取組 ..... 59

## 第6章 介護保険制度運営の適正化

1. 介護給付適正化事業の推進 ..... 65
2. 介護給付適正化主要5事業 ..... 65

## 第7章 介護保険事業の推進

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. サービス量の見込み.....           | 69 |
| 2. 地域密着型サービス・施設サービスの整備..... | 72 |
| 3. 自立支援・重度化防止に向けた成果目標.....  | 73 |
| 4. 介護保険サービス給付費の推計.....      | 74 |
| 5. 第1号被保険者保険料について.....      | 78 |
| 6. 計画の進行管理.....             | 81 |

---

# 第 1 章 計画策定の概要

---



## 1. 計画策定の趣旨

我が国では、世界的にも例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となり、その後もさらに高齢化は進むものと思われまます。

本市においては、平成29年5月末に高齢化率が50%を超え、その後も高齢化の進行が予想される中、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、高齢者を取り巻く状況の変化への対応が急務となっています。

本計画は、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が終了することに伴い、これまでの高齢者保健福祉施策を総括するとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）を見据えた上で、平成30年度施行の介護保険法改正の趣旨を踏まえ、今後の高齢者保健福祉及び介護保険施策の方向性を明らかにし、これらの目標に向かって市民、地域、事業者、行政等の連携の下、介護保険事業を円滑に実施し、高齢者福祉計画と一体的に推進するために策定するものです。

## 2. 計画の法的位置づけ、他計画との関係

### （1）根拠法令

本計画は、高齢者に対する施策の総合的かつ効果的な取組を目指し、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

### （2）他計画との関係

本計画は、夕張市財政再生計画に即した計画であり、夕張市地方版総合戦略をはじめ、健康ゆうばり21（健康増進計画）、北海道医療計画など高齢者の保健・医療・福祉に関連する他の計画との調和を図りながら策定しました。

（注）元号表記について

計画期間等の元号については、わかりやすさや読みやすさを考慮し、「平成」を使用しております。今後、元号の変更があった場合は、「平成」を変更後の元号と年度に読み替えることとします。

### 3. 計画の期間

介護保険事業計画は3年度ごとに計画を見直す必要があり、第7期の計画期間は、平成30年度からの3カ年です。

また、高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と一体的に見直しを行うことから、同様の計画期間とします。

計画期間の中長期的な推進イメージ



### 4. 計画策定の方法

本計画の策定に当たっては、夕張市介護保険運営協議会での協議をはじめ、高齢者を対象としたアンケート調査や住民を対象としたパブリックコメント（注）を実施し、本計画策定の参考資料としています。

#### （1）夕張市介護保険運営協議会による協議

被保険者代表、保健福祉医療関係者、行政などを委員とする夕張市介護保険運営協議会により4回にわたって、計画策定の資料や策定状況等について協議を行いました。

#### （2）各種調査の実施

本計画に反映できるよう、アンケート調査等を行い高齢者のご意見や生活実態、介護保険事業所の実態の把握に努めました。

- ・高齢者生活実態調査
- ・在宅介護実態調査
- ・介護保険事業所調査
- ・介護関係従事者対象ワークショップ

※調査結果は第3章に掲載しています。



### (3) パブリックコメントの実施

本計画に反映できるように市ホームページや広報の活用によるパブリックコメントを実施しました。

- ・パブリックコメント実施期間 平成30年1月26日～2月15日
- ・結果概要 住民からの意見はありませんでした。

(注) パブリックコメントとは

公的機関が、規則・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。意見公募手続。

## 5. 日常生活圏域の設定

### (1) 日常生活圏域とは

日常生活圏域は、介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続しながら、地域の特性や実情に対応し、きめ細かく多様な介護サービスが受けられるよう、市町村が地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供する施設の整備状況等を総合的に勘案して設定されるものです。

### (2) 圏域の設定

本市では、「第4期夕張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成21年度から平成23年度）」より、人口規模、介護給付等対象サービスを提供する施設の整備状況などを総合的に勘案し、市全体を一つの日常生活圏域に設定しています。

本計画においても引き続き、地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する「地域包括支援センター」を1箇所設置し、市全体を一つの日常生活圏域として設定します。

## 6. 介護保険制度の主な経過

| 平成 12 年 4 月 介護保険法施行        |   |
|----------------------------|---|
| 第 1 期<br>(平成 12 年度～)       | ○介護保険制度開始   |
| 第 2 期<br>(平成 15 年度～)       |   |
| 平成 17 年改正 (平成 18 年 4 月施行)  |   |
| 第 3 期<br>(平成 18 年度～)       | ○介護予防の重視<br>○施設給付の見直し<br>○地域密着型サービスの創設  |
| 平成 20 年改正 (平成 21 年 5 月施行)  |   |
| 第 4 期<br>(平成 21 年度～)       | ○介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制整備、<br>休止・廃止の事前届け出制導入 等  |
| 平成 23 年改正 (平成 24 年 4 月施行)  |   |
| 第 5 期<br>(平成 24 年度～)       | ○地域包括ケアの推進  |
| 平成 26 年改正 (平成 27 年 4 月～施行) |   |
| 第 6 期<br>(平成 27 年度～)       | ○地域包括ケアシステムの構築<br>(システム構築に向けた地域支援事業の充実、予防給付の地域支援事業への移行、特養新規入所者を原則要介護 3 以上に限定)<br>○費用負担の公平化                                  |
| 平成 29 年改正 (平成 30 年 4 月～施行) |   |
| 第 7 期<br>(平成 30 年度～)       | ○地域包括ケアシステムの深化・推進<br>(保険者機能の強化、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進)<br>○介護保険制度の持続可能性の確保<br>(利用者負担の見直し、介護納付金への総報酬割の導入、福祉用具貸与の見直し) |

## 7. 第7期計画のポイント

第7期の介護保険制度改正では、団塊の世代が75歳に到達する2025年（平成37年）を見据えて、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的考え方とし、以下のような改正が行われています。

### 地域包括ケアシステムの深化・推進

| 主な事項                   | 内 容   |
|------------------------|---|
| (1) 保険者機能の強化           | ①計画の策定に当たり、国から提供されたデータ分析の実施<br>②計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載<br>③都道府県による市町村支援の規定の整備<br>④計画に位置づけられた目標の達成状況についての公表及び目標を記載         |
| (2) 医療・介護の連携の推進        | ①「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設<br>②医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備      |
| (3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 | ①市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化<br>②高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づける |

### 介護保険制度の持続可能性の確保

| 主な事項               | 内 容  |
|--------------------|--|
| (1) 利用者負担の見直し      | 高所得層の負担を2割から3割とする（ただし、高額介護サービス費の月額上限負担は44,400円に据置）<br>※平成30年8月1日施行 |
| (2) 介護納付金への総報酬割の導入 | 介護納付金への総報酬割の導入（激変緩和の観点から段階的に導入） ※平成29年8月分の介護納付金から適用                |
| (3) 福祉用具貸与の見直し     | ①福祉用具の全国平均貸与価格を公表<br>②上限価格の設定                                      |



---

## 第2章 高齢者の現状と将来推計

---



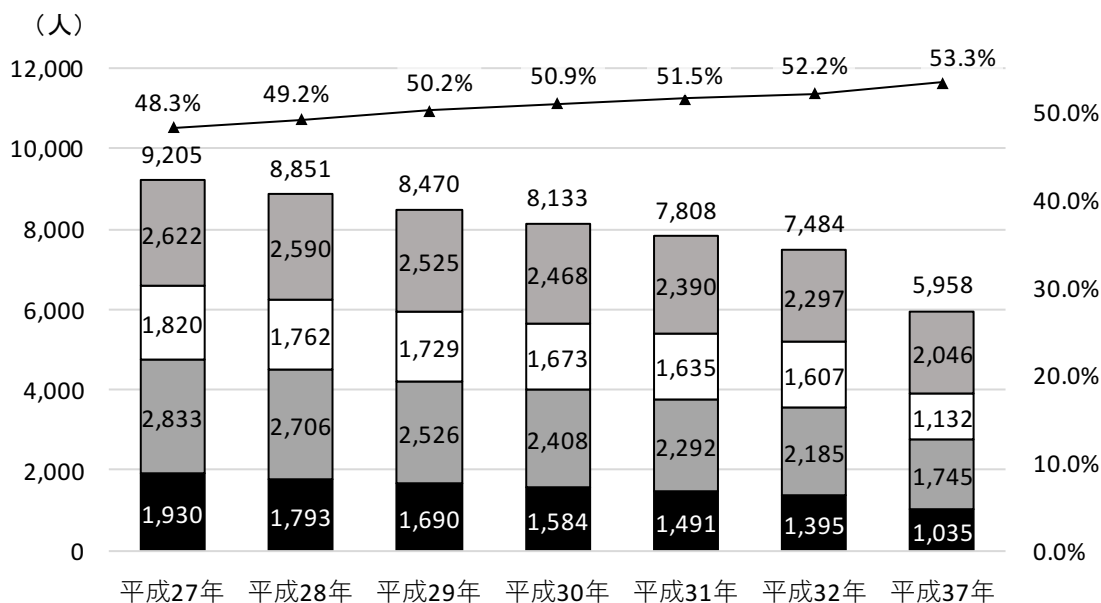
# 1. 高齢者人口の現状と将来推計

## (1) 人口

### 平成37年度までの人口推計

総人口は、平成27年に9,205人となっています。これは徐々に減少し、平成37年には5,958人になると推計されています。

図表 平成37年度までの人口推計



■ 0~39歳 ■ 40~64歳 □ 前期高齢者計 ■ 後期高齢者計 ▲ 高齢者比率

[出典] 住民基本台帳各年9月末現在  
平成29年までは実績、平成30年以降は推計

図表 平成37年度までの人口推計 (単位：人)

|          | 実績    |       |       | 推計    |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成37年 |
| 総人口      | 9,205 | 8,851 | 8,470 | 8,133 | 7,808 | 7,484 | 5,958 |
| 0~39歳    | 1,930 | 1,793 | 1,690 | 1,584 | 1,491 | 1,395 | 1,035 |
| 40~64歳   | 2,833 | 2,706 | 2,526 | 2,408 | 2,292 | 2,185 | 1,745 |
| 65~69歳   | 941   | 970   | 957   | 880   | 823   | 768   | 453   |
| 70~74歳   | 879   | 792   | 772   | 793   | 812   | 839   | 679   |
| 前期高齢者計   | 1,820 | 1,762 | 1,729 | 1,673 | 1,635 | 1,607 | 1,132 |
| 前期高齢者比率  | 19.8% | 19.9% | 20.4% | 20.6% | 20.9% | 21.5% | 19.0% |
| 75~79歳   | 954   | 911   | 878   | 826   | 783   | 738   | 715   |
| 80~84歳   | 827   | 821   | 805   | 790   | 753   | 693   | 526   |
| 85歳以上    | 841   | 858   | 842   | 852   | 854   | 866   | 805   |
| 後期高齢者計   | 2,622 | 2,590 | 2,525 | 2,468 | 2,390 | 2,297 | 2,046 |
| 後期高齢者比率  | 28.5% | 29.3% | 29.8% | 30.3% | 30.6% | 30.7% | 34.3% |
| 65歳以上人口計 | 4,442 | 4,352 | 4,254 | 4,141 | 4,025 | 3,904 | 3,178 |
| 高齢者比率    | 48.3% | 49.2% | 50.2% | 50.9% | 51.5% | 52.2% | 53.3% |

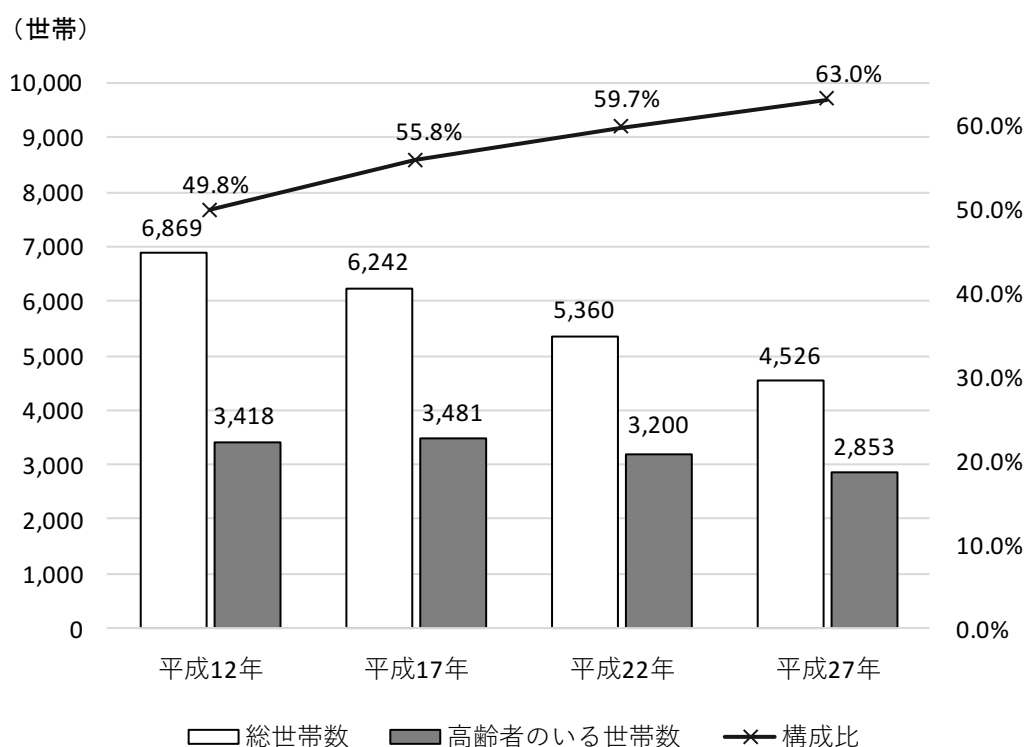
※平成30年以降の人口は、コーホート変化率法によって独自推計しています。

## (2) 世帯状況

### 高齢者のいる世帯の推移

高齢者のいる世帯は平成 22 年以降減少していますが、総世帯数に対する構成比は上がっています。平成 27 年には 2,853 世帯で、総世帯数に対する構成比は 63.0%となっています。これは、夕張市内のおよそ三世帯のうち二世帯が、高齢者のいる世帯であることを示しています。

図表 高齢者のいる世帯の推移



[出典] 地域包括ケア「見える化」システム（平成29年6月28日取得）

総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図表 高齢者のいる世帯の推移（単位：世帯）

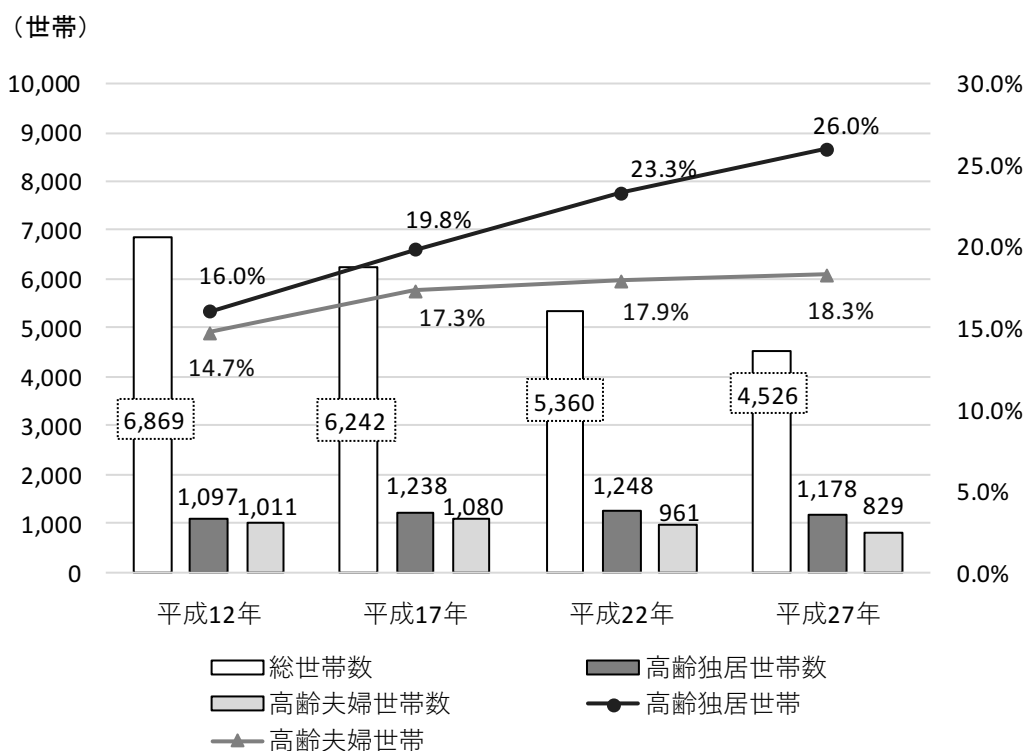
|             | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 総世帯数        | 6,869   | 6,242   | 5,360   | 4,526   |
| 高齢者のいる世帯数   | 3,418   | 3,481   | 3,200   | 2,853   |
| 高齢者のいる世帯構成比 | 49.8%   | 55.8%   | 59.7%   | 63.0%   |



高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の構成比の推移

高齢者のいる世帯の構成比の推移を見ると、平成12年から27年にかけて、高齢夫婦世帯の比率には大きな変化はありません。一方、高齢独居世帯は16.0%から26.0%へと、10ポイントもの伸びを示しています。

図表 高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の構成比の推移



[出典] 地域包括ケア「見える化」システム（平成29年6月28日取得）  
 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図表 高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の構成比の推移（単位：世帯）

|           | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 総世帯数      | 6,869 | 6,242 | 5,360 | 4,526 |
| 高齢独居世帯数   | 1,097 | 1,238 | 1,248 | 1,178 |
| 高齢夫婦世帯数   | 1,011 | 1,080 | 961   | 829   |
| 高齢独居世帯構成比 | 16.0% | 19.8% | 23.3% | 26.0% |
| 高齢夫婦世帯構成比 | 14.7% | 17.3% | 17.9% | 18.3% |

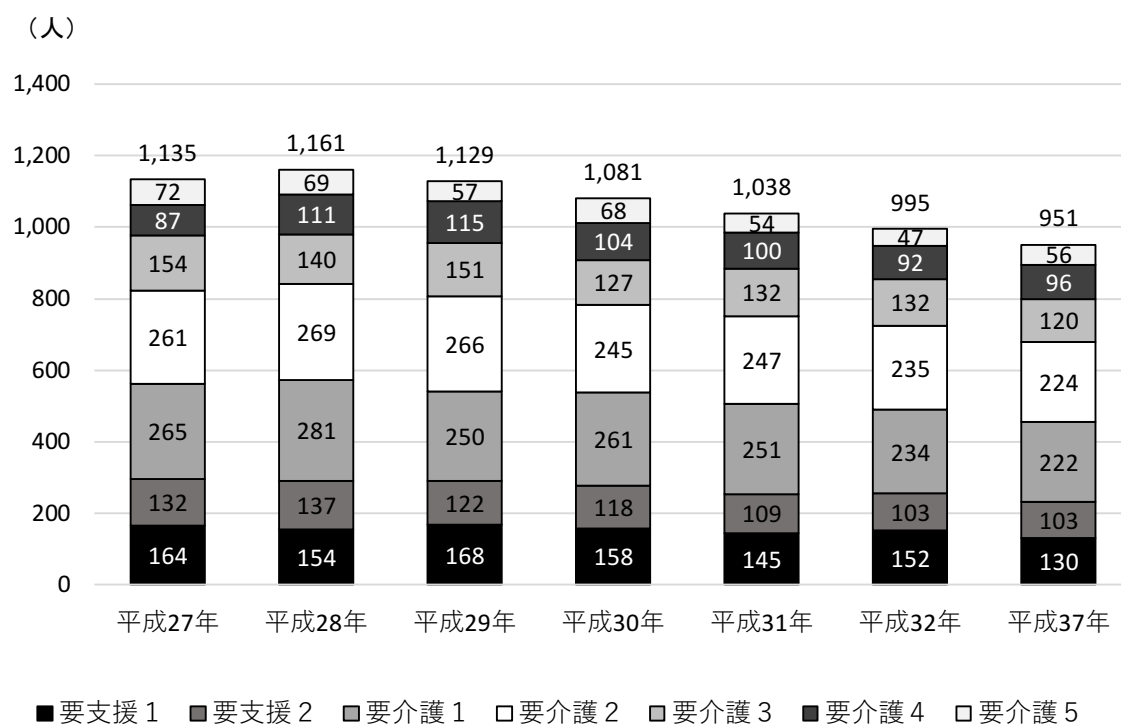
## 2. 要介護認定者数等の現状と将来推計

### (1) 要介護認定者

#### 要介護度別認定者数の実績と推計

要介護認定者数は、平成 28 年から減少し、平成 29 年は 1,129 人となっています。平成 30 年以降についても引き続き減少していく見込みです。計画期間の最終年である平成 32 年には 995 人程度、その後平成 37 年には 951 人程度まで減少すると予測されます。

図表 要介護度別認定者数の実績と推計



[出典] 平成29年まで 厚生労働省「介護保険事業状況報告」  
平成30年以降 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計機能

図表 要介護認定者の実績及び推計（単位：人）

|                   | 実績      |         |         | 推計      |         |         |         |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                   | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 | 平成 37 年 |
| 第 1 号<br>被保険者数    | 4,451   | 4,379   | 4,291   | 4,199   | 4,086   | 3,970   | 3,244   |
| 第 1 号被保険者<br>認定者数 | 1,115   | 1,147   | 1,116   | 1,070   | 1,027   | 985     | 941     |
| 要支援 1             | 163     | 153     | 166     | 156     | 143     | 150     | 128     |
| 要支援 2             | 130     | 135     | 121     | 117     | 108     | 102     | 102     |
| 要介護 1             | 260     | 279     | 247     | 260     | 251     | 234     | 222     |
| 要介護 2             | 255     | 263     | 263     | 240     | 242     | 231     | 220     |
| 要介護 3             | 150     | 139     | 149     | 127     | 132     | 132     | 120     |
| 要介護 4             | 87      | 110     | 114     | 102     | 97      | 89      | 93      |
| 要介護 5             | 70      | 68      | 56      | 68      | 54      | 47      | 56      |
| 第 2 号被保険者<br>認定者数 | 20      | 14      | 13      | 11      | 11      | 10      | 10      |
| 要支援 1             | 1       | 1       | 2       | 2       | 2       | 2       | 2       |
| 要支援 2             | 2       | 2       | 1       | 1       | 1       | 1       | 1       |
| 要介護 1             | 5       | 2       | 3       | 1       | 0       | 0       | 0       |
| 要介護 2             | 6       | 6       | 3       | 5       | 5       | 4       | 4       |
| 要介護 3             | 4       | 1       | 2       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 要介護 4             | 0       | 1       | 1       | 2       | 3       | 3       | 3       |
| 要介護 5             | 2       | 1       | 1       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 認定者総計             | 1,135   | 1,161   | 1,129   | 1,081   | 1,038   | 995     | 951     |
| 要支援 1             | 164     | 154     | 168     | 158     | 145     | 152     | 130     |
| 要支援 2             | 132     | 137     | 122     | 118     | 109     | 103     | 103     |
| 要介護 1             | 265     | 281     | 250     | 261     | 251     | 234     | 222     |
| 要介護 2             | 261     | 269     | 266     | 245     | 247     | 235     | 224     |
| 要介護 3             | 154     | 140     | 151     | 127     | 132     | 132     | 120     |
| 要介護 4             | 87      | 111     | 115     | 104     | 100     | 92      | 96      |
| 要介護 5             | 72      | 69      | 57      | 68      | 54      | 47      | 56      |
| 第 1 号被保険者<br>認定率  | 25.1%   | 26.2%   | 26.0%   | 25.5%   | 25.1%   | 24.8%   | 29.0%   |



---

## 第3章 各種調査の結果

---



## 1. 高齢者を対象にした調査概要

### 調査の目的

本計画の策定に当たり、住民の状況や意見を把握し、夕張市における高齢者福祉施策の一層の充実、介護保険事業の円滑な実施に向けた参考資料とすることを目的に2種類の調査を実施しました。

#### (ア)「高齢者生活実態調査」

「高齢者生活実態調査」は、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施しています。

#### (イ)「在宅介護実態調査」

「要介護認定を受けている方の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが地域に必要であるか考えることを目的として実施しました。

### 調査対象

- (ア) 要支援認定者、又は要介護認定を受けていない65歳以上の方
- (イ) 在宅で生活している要介護認定者（要支援を除く）

### 調査方法

- (ア) (イ) とともに郵送配布、配送回収

### 調査期間

- (ア) 平成29年5月1日～6月3日
- (イ) 平成29年4月21日～5月20日

### 回収結果

| 種類        | 配布数     | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-----------|---------|-------|-------|
| 高齢者生活実態調査 | 1,000 票 | 678 票 | 67.8% |
| 在宅介護実態調査  | 535 票   | 329 票 | 61.5% |

## (1) 「高齢者生活実態調査」結果概要

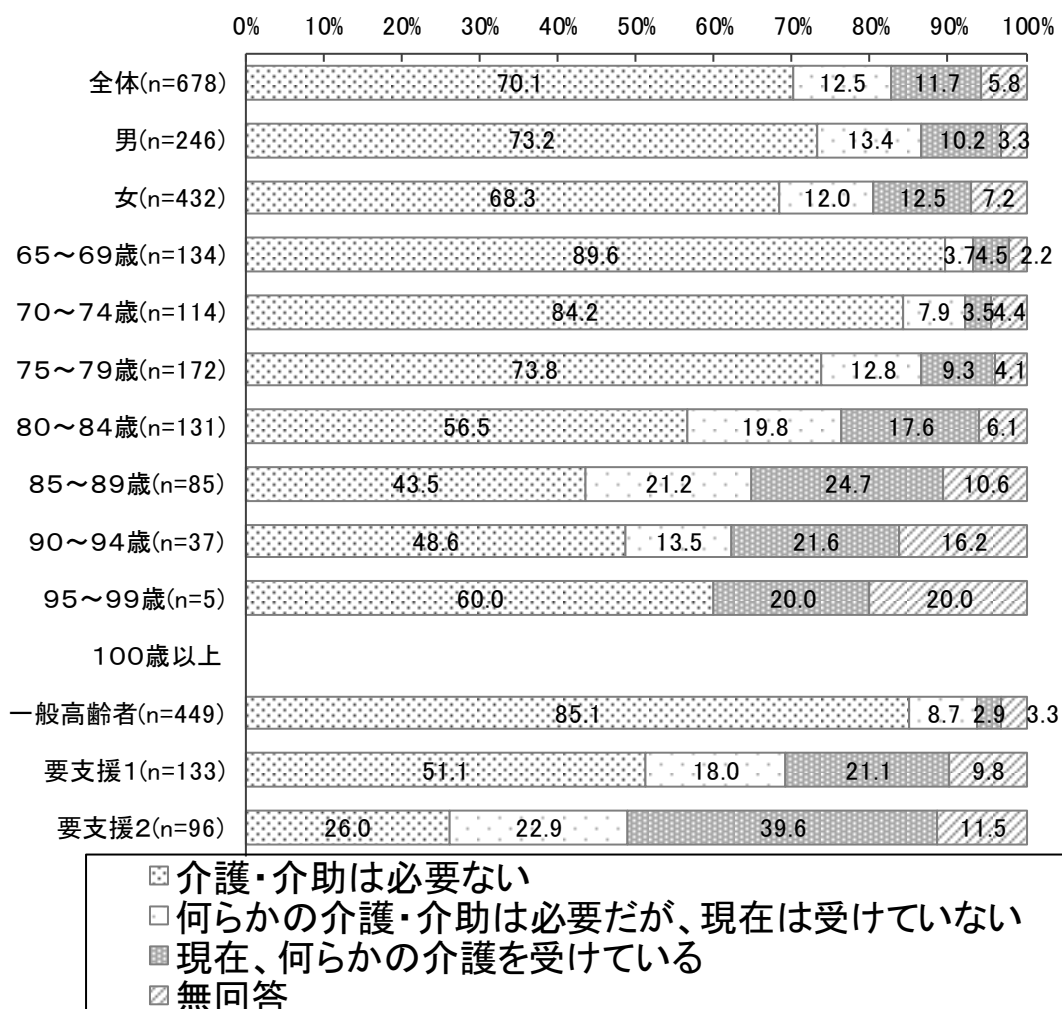
### 「高齢者生活実態調査」結果

#### ①介護、介助の必要性

全体で見ると、介護、介助の必要性は「介護・介助は必要ない」が70.1%と最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が12.5%、「現在、何らかの介護を受けている」が11.7%となっています。

属性を見ると「介護・介助は必要ない」の割合は、65～69歳が89.6%と最も割合が高く、最も割合の低い85～89歳(43.5%)と46.1ポイントの差があります。

図表 介護、介助の必要性



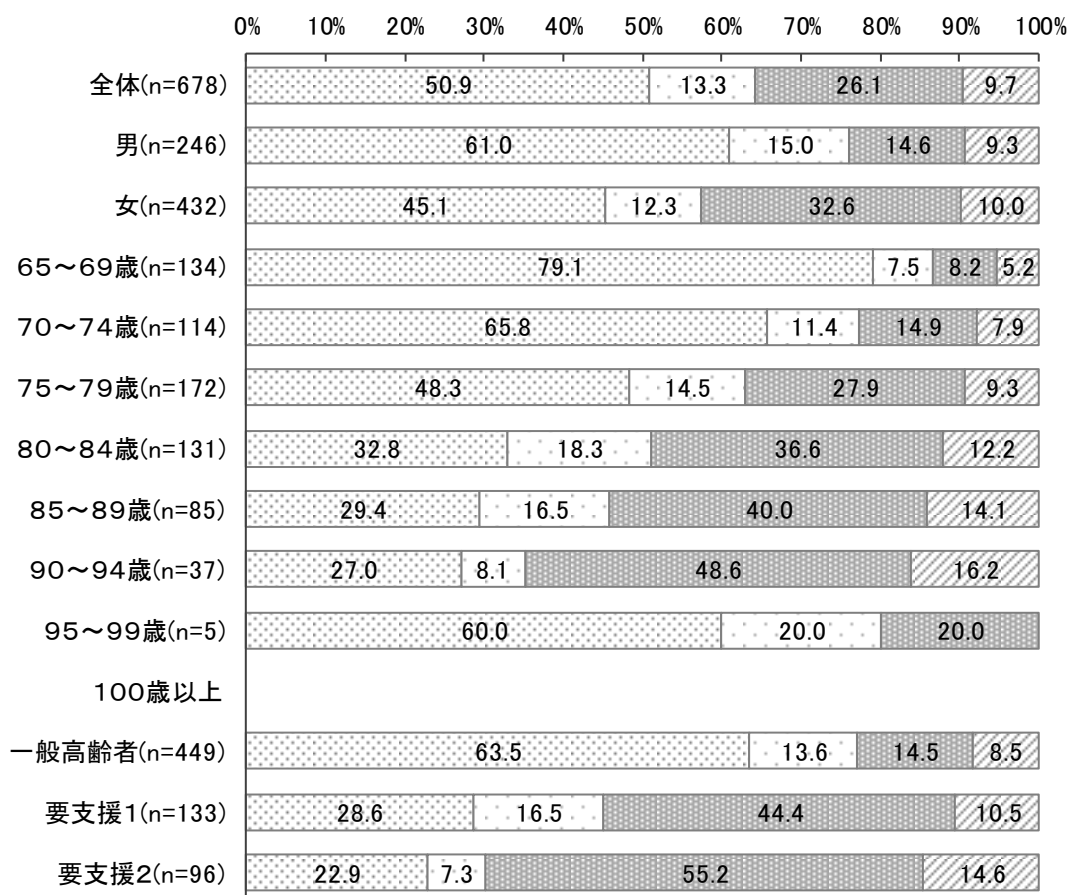


## ②階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか

全体で見ると、階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかは、「できるし、している」が50.9%と最も高く、次いで「できない」が26.1%、「できるけどしていない」が13.3%となっています。

属性を見ると、「できるし、している」の割合は、年齢階級別では、最も高い65～69歳(79.1%)と最も低い90～94歳(27.0%)で52.1ポイントの差があり、ほとんど年齢が上がるごとに割合が低くなる傾向が見られます。ただし、90～94歳(27.0%)より95～99歳(60.0%)の方が割合は高くなっています。

図表 階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか



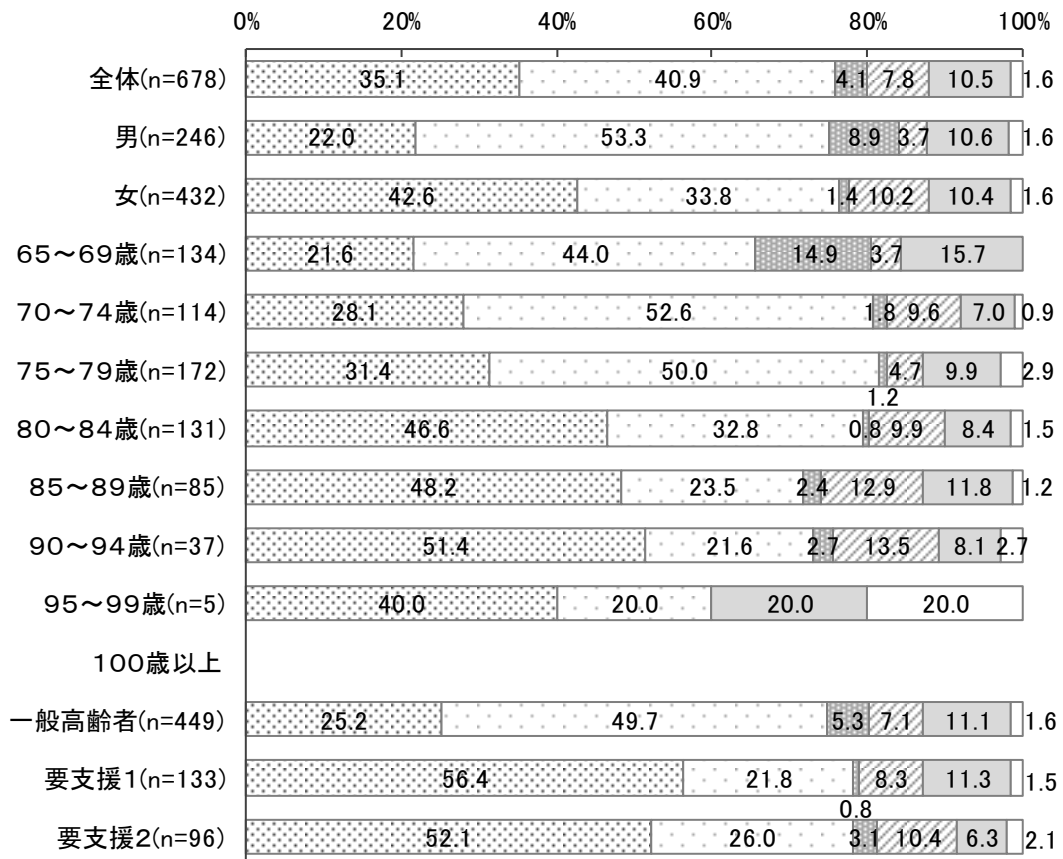
できるし、している
  できるけどしていない
  できない
  無回答

### ③家族構成

全体で見ると、家族構成は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が40.9%と最も高く、次いで「1人暮らし」が35.1%、「息子・娘との2世帯」が7.8%となっています。

属性を見ると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」の割合は、男性が過半数の53.3%であるのに対して、女性は33.8%と19.5ポイントの差があります。要介護状態区別では、一般高齢者（49.7%）のみが全体（40.9%）を上回っています。

図表 家族構成



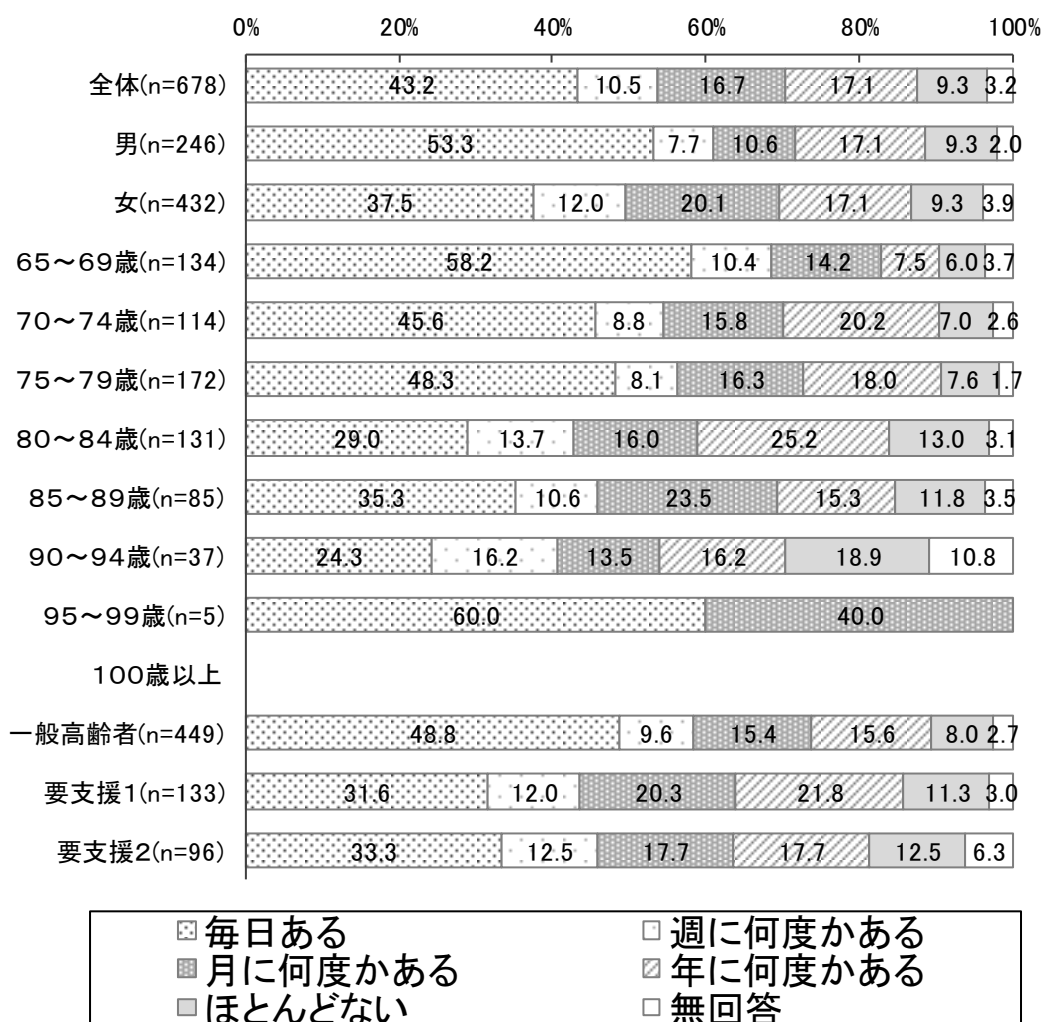
- ☐ 1人暮らし
- ▨ 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
- ▨ 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
- ▨ 息子・娘との2世帯
- ▨ その他
- 無回答

#### ④どなたかと食事をとにもする機会はあるか

全体で見ると、どなたかと食事をとにもする機会はあるかは、「毎日ある」が43.2%と最も高く、次いで「年に何度かある」が17.1%、「月に何度かある」が16.7%となっています。

属性を見ると、「毎日ある」の割合は、95～99歳が60.0%と最も高く、次いで65～69歳が58.2%となっています。90～94歳（24.3%）、80～84歳（29.0%）は低い割合となっています。

図表 どなたかと食事をとにもする機会はあるか



### ⑤昨年と比べて外出の回数が減っていますか

全体で見ると、昨年と比べて外出の回数が減っているかは、「とても減っている（6.2%）」と「減っている（31.0%）」を合わせた「減っている」が37.2%、「あまり減っていない（30.1%）」と「減っていない（30.2%）」を合わせた「減っていない」が60.3%となっています。

属性を見ると、「減っている」の割合は、要介護状態区分別では、一般高齢者が25.8%と全体（37.2%）を下回っているのに対して、要支援1（57.1%）、要支援2（62.5%）は全体を大きく上回っています。

図表 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

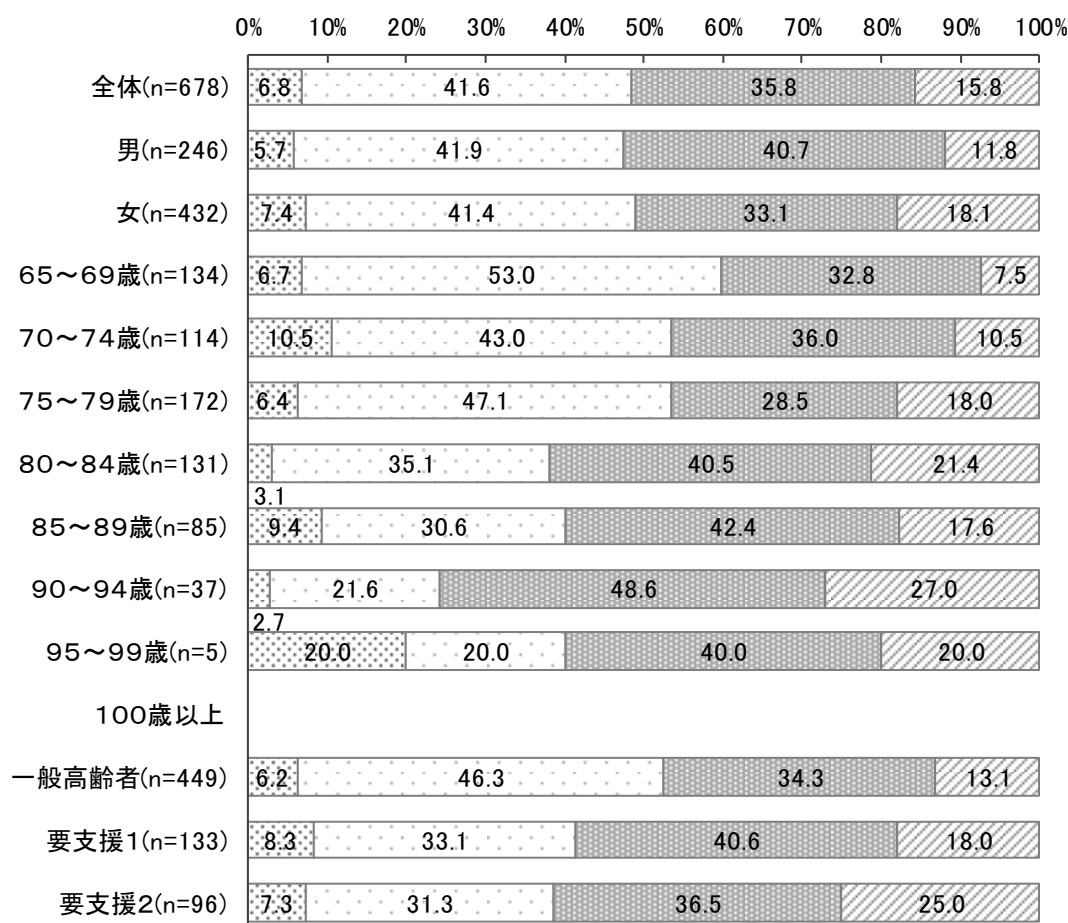


⑥地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりをすすめるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

全体で見ると、グループ活動への参加者としての参加意向は、「是非参加したい」が6.8%、「参加してもよい」が41.6%、「参加したくない」が35.8%となっています。

属性を見ると、年齢階級は、90～94歳は「参加したくない」が48.6%と最も高い割合となっています。また、65～69歳は「是非参加したい」(6.7%)と「参加してもよい」(53.0%)を合わせた、参加に肯定的な意見が59.7%と最も高い割合となっています。

図表 グループ活動への参加者としての参加意向



是非参加したい  
  参加してもよい  
  参加したくない  
  無回答

## 「高齢者生活実態調査」結果から見える課題

### 前期高齢者を対象とした介護予防の重点化

「介護・介助は必要ない」と回答する割合は、全体で見ると70.1%ですが、おおむね年齢が上がるとともに減少する傾向が見られます。65歳から69歳では89.6%なのに対し、75歳から79歳では73.8%と大幅に減少しています。

階段を手すりや壁をつたわずに昇っている人の割合についても、「できるし、している」と回答する人の割合は65歳から69歳では79.1%なのに対し、75歳から79歳では48.3%と約30%減少しています。

こうしたことから、前期高齢者のうちから積極的に介護予防を行い、要介護状態になるリスクを抑え、後期高齢者になっても自立した生活を送っていくための取組が重要であると考えられます。

### 高齢者の社会的孤立

家族構成を見ると、「1人暮らし」と回答した方は全体の35.1%となっています。しかし属性別に見ると、80歳以上で半数弱、要支援1・要支援2の方は半数以上が「1人暮らし」と回答していることが分かります。

どなたかと食事をする機会については「毎日ある」と回答する方の割合が高い一方で、「年に何度かある」「ほとんどない」の割合も一定数ありました。これらを合計すると、全体の約26%になります。

このような結果から、高齢者の社会的孤立が危惧されます。高齢者の社会的孤立は、孤立死といった問題だけでなく、生きがいの喪失や消費トラブル被害の増加など、さまざまな問題の要因になると報告されているため(平成22年版高齢者白書)、こうした課題の解決に向けていかに取り組んでいくかが重要であると考えられます。

### 住民による地域活動の活性化

昨年と比べて外出の機会が「とても減っている」「減っている」と回答した割合の合計は、約37%に達しています。

こうした結果が出ている中で、地域住民の有志によって、いきいきした地域づくりをすすめることへの「参加者」としての参加意向について、6.8%が「是非参加したい」と回答し、41.6%が「参加してもよい」と回答しています。

地域住民による活動を推進していくことは、高齢者が外出をする契機となることや、介護予防効果につながると期待できます。

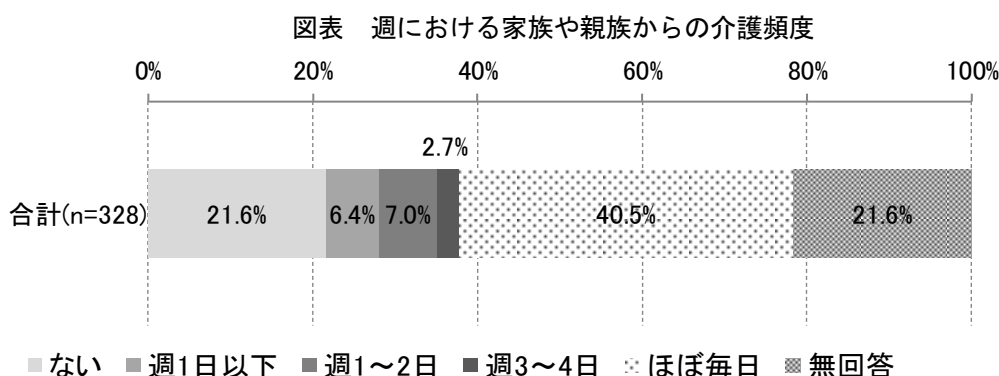
そのため、参加意向のある方々とともに、地域活動の活性化を図ることが重要であると考えられます。

## (2) 「在宅介護実態調査」結果概要

### 「在宅介護実態調査」結果

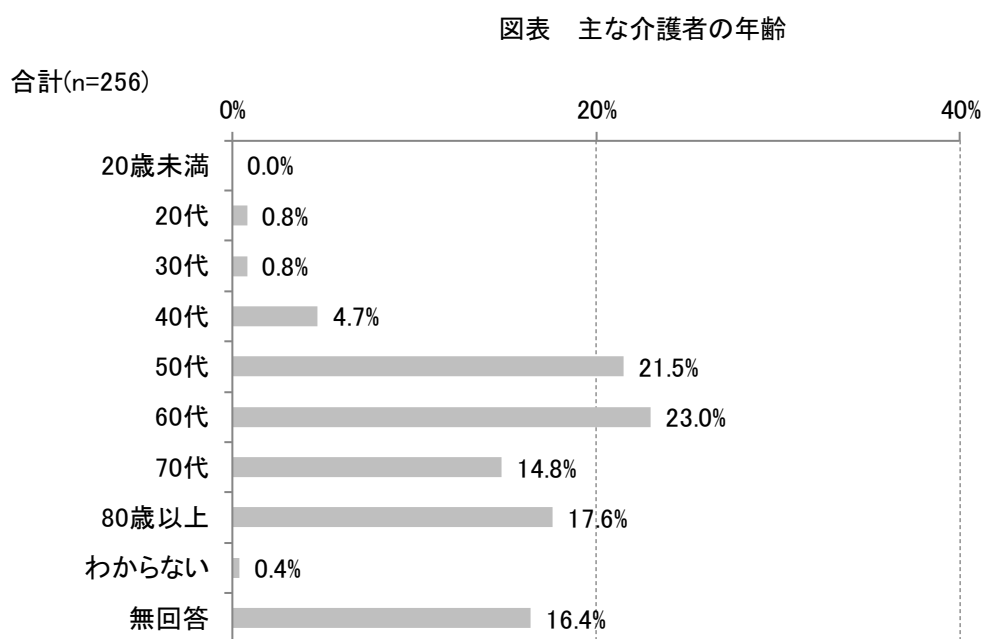
#### ①週における家族や親族からの介護頻度について

週における家族や親族からの介護頻度は、「ほぼ毎日」が40.5%と最も高く、次いで「ない」が21.6%となっています。



#### ②主な介護者の年齢について

主な介護者の年齢は、「60代」が23.0%と最も高く、次いで「50代」が21.5%、「80歳以上」が17.6%です。「40代」以下の割合はかなり低くなっています。



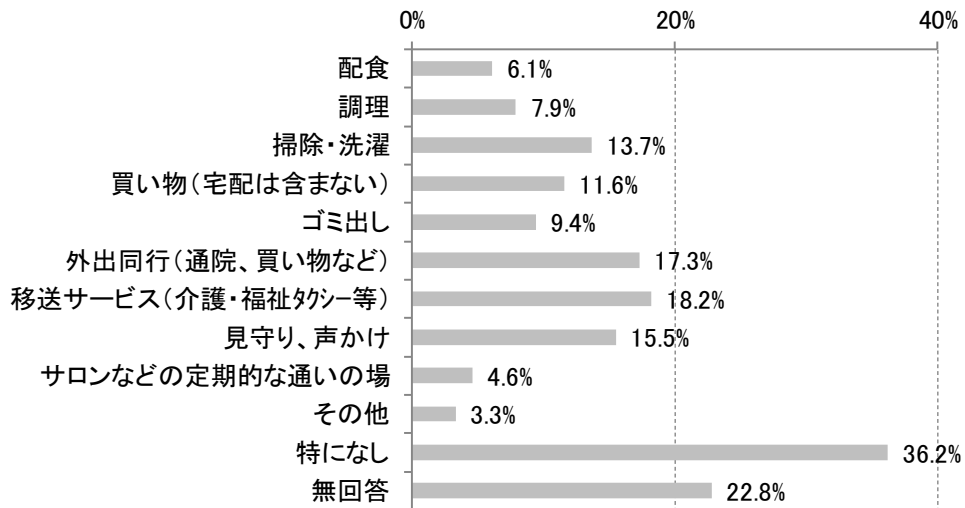
### ③今後の在宅生活の継続に充実が必要と感じるサービス

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 18.2%、次いで「外出同行（通院・買い物など）」が 17.3%、「見守り・声かけ」が 15.5%、「掃除・洗濯」が 13.7%となっています。

主な介護者がフルタイム勤務をしている要介護者に着目すると、「見守り、声かけ」が 26.7%、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 24.4%、「外出同行（通院、買い物など）」が 22.2%となっています。「特になし」は 31.1%でした。

図表 在宅生活の継続のために充実が必要と感じる支援・サービス（複数回答）

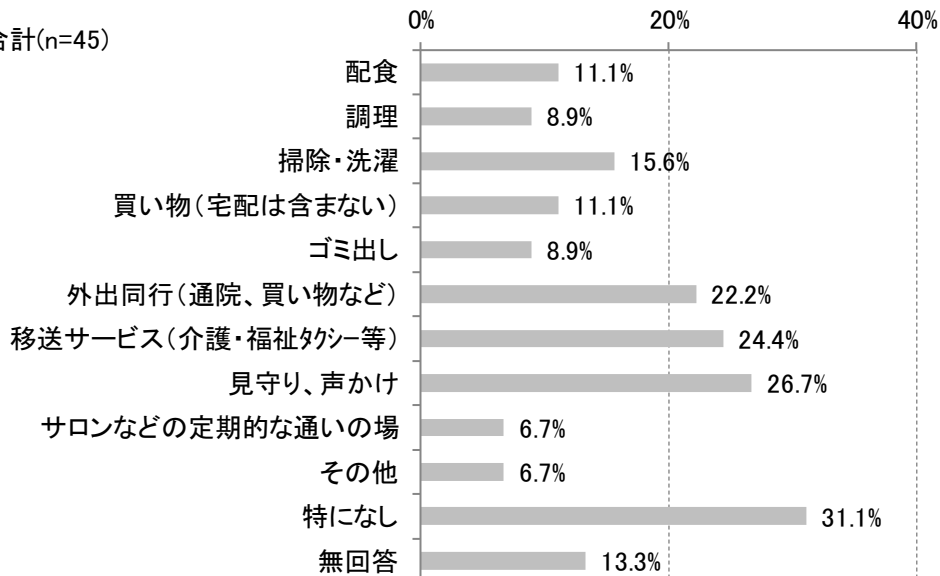
合計(n=329)



図表 在宅生活の継続のために充実が必要と感じる支援・サービス

(フルタイム勤務：複数回答)

合計(n=45)

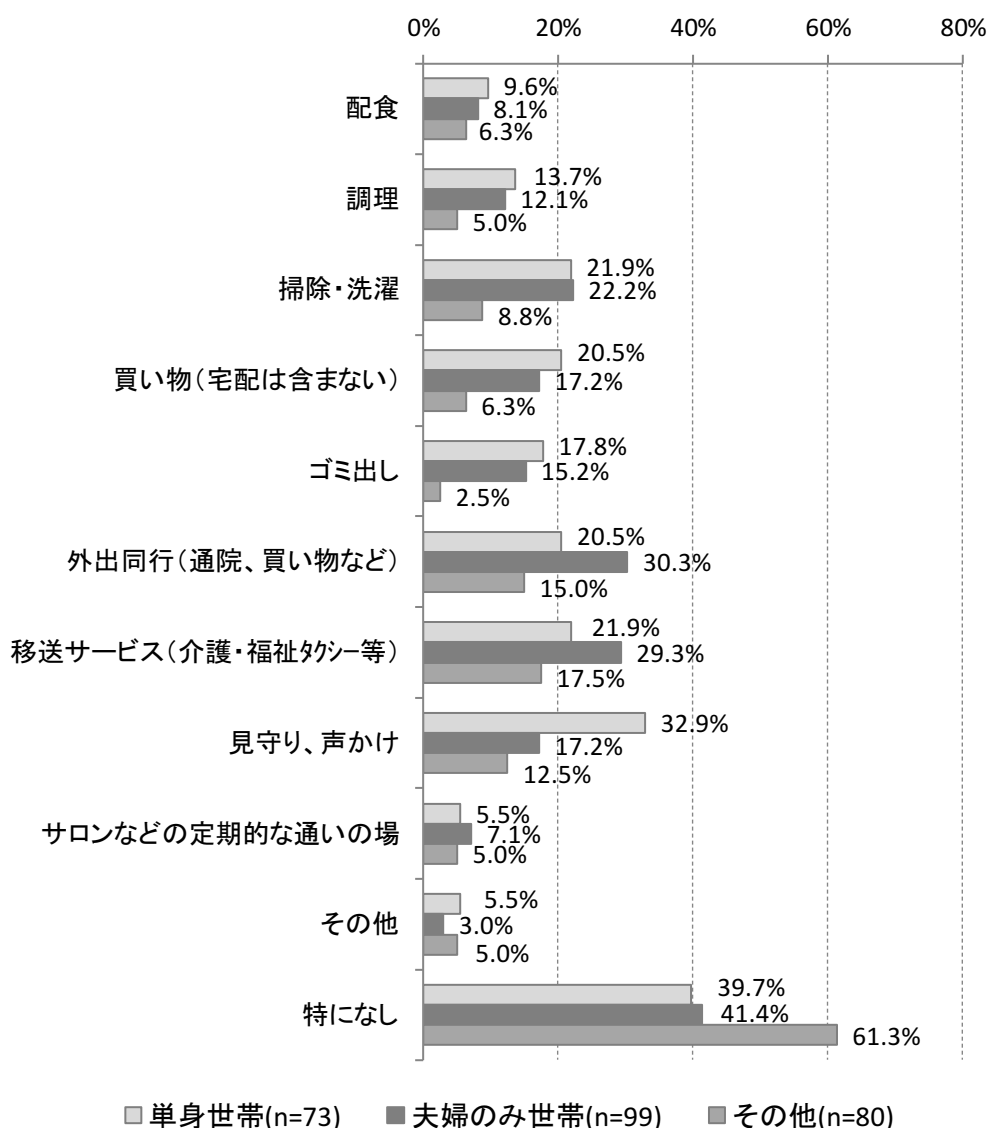




在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて世帯類型別に着目すると、単身世帯で「見守り、声かけ」が32.9%と高くなっています。夫婦のみ世帯では「外出同行（通院、買い物など）」が30.3%と最も高く、次いで「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が29.3%となっています。

図表 在宅生活の継続のために充実が必要と感じる支援・サービス

(世帯類型別：複数回答)

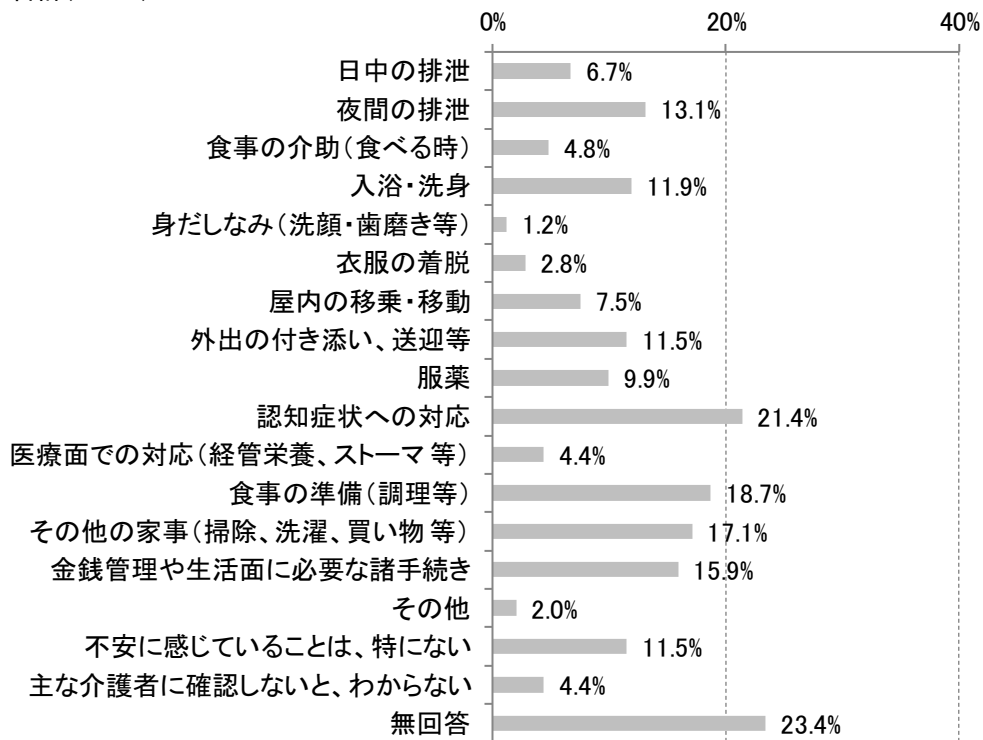


#### ④不安を感じる介護について

不安を感じる介護等について、「認知症状への対応」が 21.4%と最も高く、次いで「食事の準備(調理等)」が 18.7%、「その他の家事(掃除・洗濯・買い物等)」が 17.1%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が 15.9%となっています。

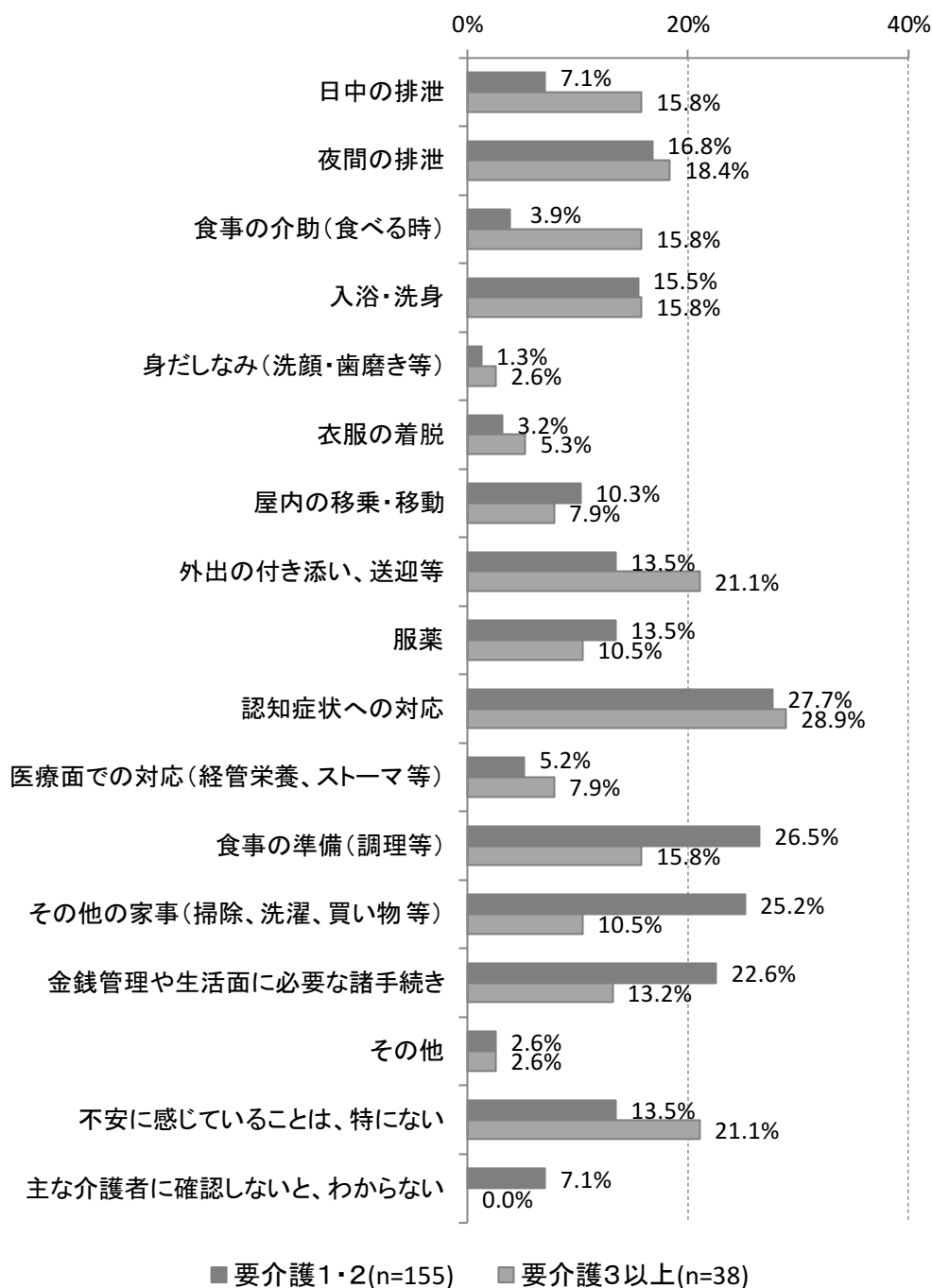
図表 不安を感じる介護（複数回答）

合計(n=252)



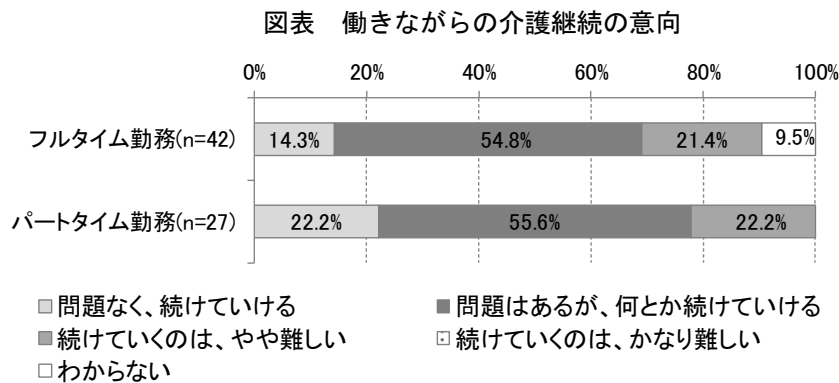
不安を感じる介護等について、要介護度別に着目すると、要介護1・2は「認知症状への対応」が27.7%と最も高くなっています。要介護3以上についても同様に「認知症状への対応」が28.9%と最も高い割合を占めています。

図表 不安を感じる介護（要介護度別：複数回答）



## ⑤働きながらの介護継続の意向

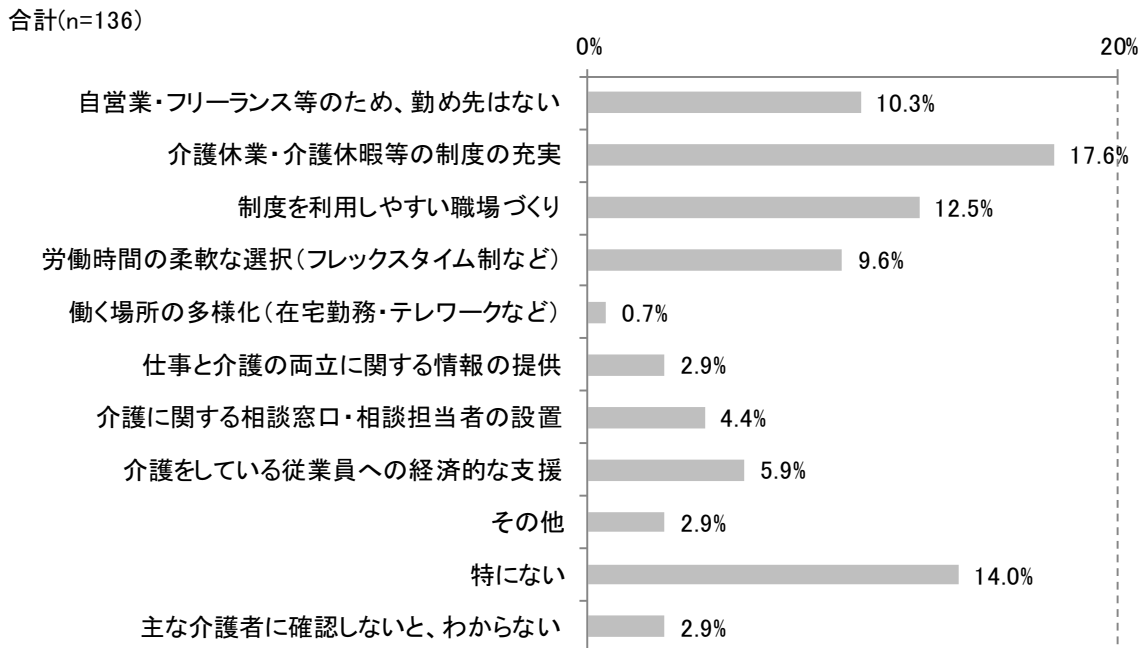
働きながらの介護継続の意向について就労状況別に着目してみると、フルタイム勤務は「問題はあるが、何とか続けていける」が54.8%と最も高く、次いで「続けていくのは、やや難しい」が21.4%となっています。パートタイム勤務では「問題はあるが、何とか続けていける」が55.6%と最も高く、「問題なく、続けていける」及び「続けていくのは、やや難しい」が22.2%と並んでいます。



## ⑥仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援について

仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援は、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が17.6%と最も高く、次いで「特にない」が14.0%、「制度を利用しやすい職場づくり」が12.5%となっています。

図表 仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援（複数回答）



## 「在宅介護実態調査」結果から見える課題

### 在宅介護の実態

今回調査した方のうち、約40%が家族や親族からの介護を「ほぼ毎日」受けていました。「主な介護者の年齢」を見ると、「20代」から「60代」の合計が、全体の約50%に及びました。このことから、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）である人々が、主な介護者となることを理由に、介護離職する可能性があると考えられます。

また、「主な介護者の年齢」が「70代」及び「80歳以上」の合計は、30%を超えています。このことから、要介護者が家族や親族からの介護を受けていたとしても、その実態が「老老介護」や「認認介護」であるという問題も推測されます。

### サービスのニーズ

要介護者が「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」について、複数の視点から分析したところ、いずれの場合も「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」や「外出同行（通院・買い物など）」、「見守り・声かけ」が高い割合を占めていました。また、主な介護者がフルタイム勤務の方と単身でお住まいの方において「見守り・声かけ」を希望する割合が高くなるという傾向が見られました。

### 主な介護者の抱える不安

「主な介護者の方が不安を感じる介護」については、「認知症状への対応」が最も高くなっています。これは要介護度別に着目しても同じで、要介護1・2の高齢者を介護している方、要介護3以上の高齢者を介護している方のいずれも「認知症状への対応」が最も不安と回答しています。こうした不安を軽減する取組が、今後重要であると考えられます。

### 就労している主な介護者への支援

就労している主な介護者の「働きながらの介護継続の意向」を分析したところ、フルタイム勤務の方・パートタイム勤務の方ともに、約55%が現在の生活を「問題はあるが、何とか続けていける」と回答しており、20%以上が「続けていくのは、やや難しい」と回答しました。

こうした方々が現在の生活を継続していくためにも、職場において「介護休業・介護休暇等の制度の充実」や「制度を利用しやすい職場づくり」に取り組んでいくことが重要であると考えられます。

---

## 2. 事業者を対象にした調査概要

---

### 調査の目的

本計画の策定に当たり、事業所の状況や意見を把握し、夕張市における高齢者福祉施策の一層の充実、介護保険事業の円滑な実施に向けた参考資料とすることを目的に調査を実施しました。

#### (ア)「介護保険事業所調査」

「介護保険事業所調査」は、高齢期にある市民の生活に深くかかわっている介護保険事業所の現状を把握し、事業所の抱える課題を特定することを目的に実施しました。

#### (イ)「介護関係従事者対象ワークショップ」

高齢期にある市民の生活に深くかかわっている、介護関係従事者の方々に実際にお集まりいただき、アンケートではくみ取ることが難しい現場の生の声を拾い上げることを目的に実施しました。

### 調査対象

(ア) 夕張市内介護保険事業所 34 事業所

(イ) 夕張市内介護関係従事者 23 名

### 調査方法

(ア) 郵送配布、配送回収

(イ) グループインタビュー（ワークショップ形式）

### 調査期間

(ア) 平成 29 年 7 月 14 日～31 日

(イ) 平成 29 年 7 月 19 日 15 : 45～17 : 00

### 回収結果

| 種類        | 配布数  | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-----------|------|-------|-------|
| 介護保険事業所調査 | 34 票 | 32 票  | 94.1% |

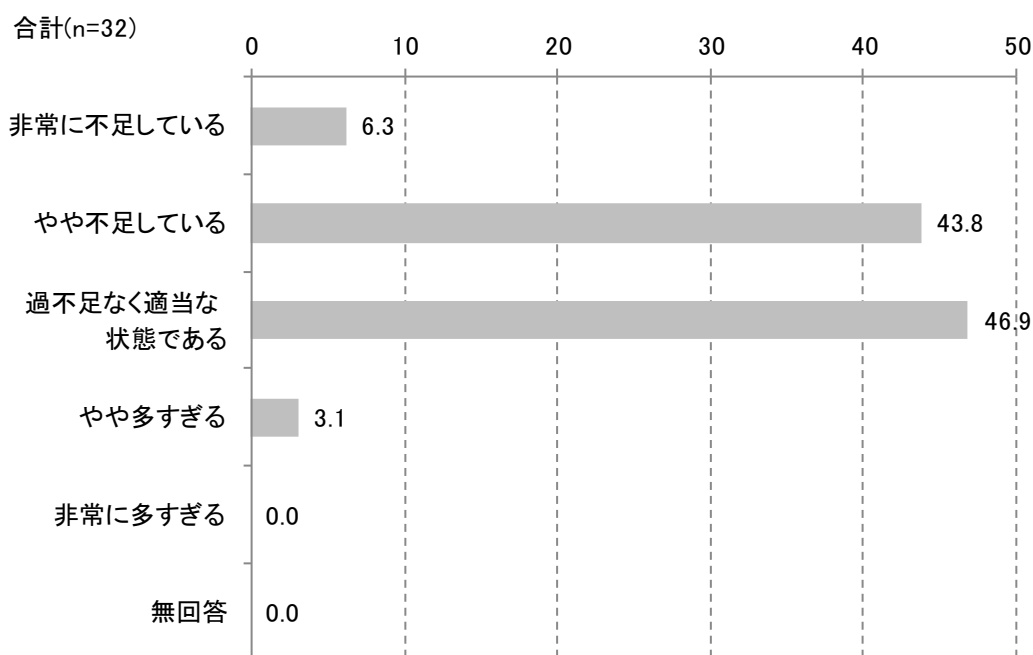
## (1) 「介護保険事業所調査」結果概要

### 「介護保険事業所調査」結果

#### ①人材の過不足状況

介護職員の過不足状況を尋ねる設問では、「非常に不足している」と「やや不足している」を合わせると、50%以上の事業所が「不足している」と回答しています。

図表 人材の過不足状況



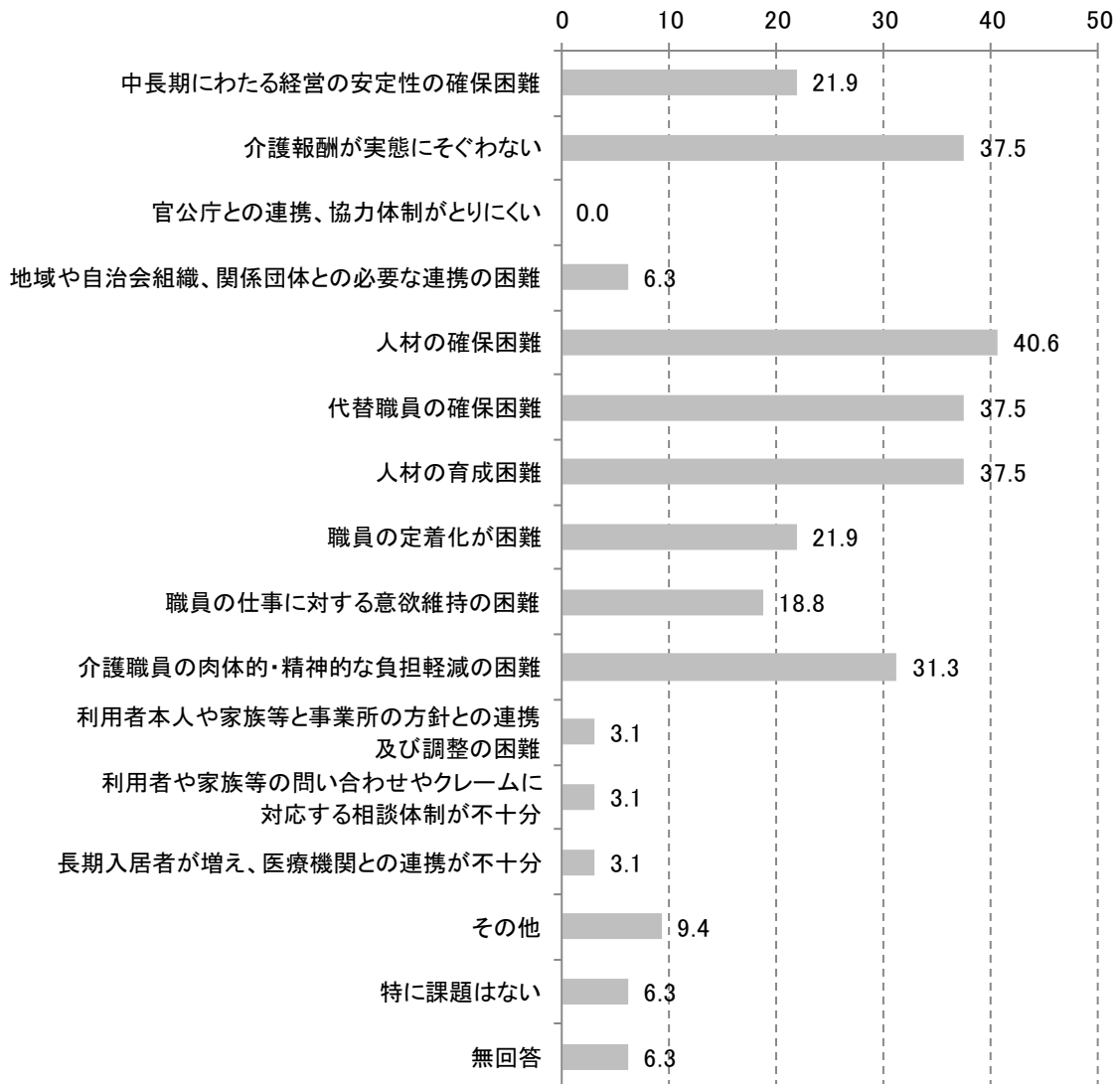
## ②主な運営上の課題

主な運営上の課題については、「人材の確保困難」「代替職員の確保困難」「人材の育成困難」「介護報酬が実態にそぐわない」といった項目が上位を占めており、人材について何らかの課題を抱える回答が多く挙がっていることが分かります。

自由記述式の回答にも、「看護職の確保が難しい。」「介護職員の確保（看護師、介護士）。人口流出に伴い若いスタッフが不足している。」「従業員の確保が入居者様の安心できる生活につながってくるものと考えています。」といった人材について何らかの課題を抱える内容がありました。

図表 主な運営上の課題（複数回答）

合計(n=32)





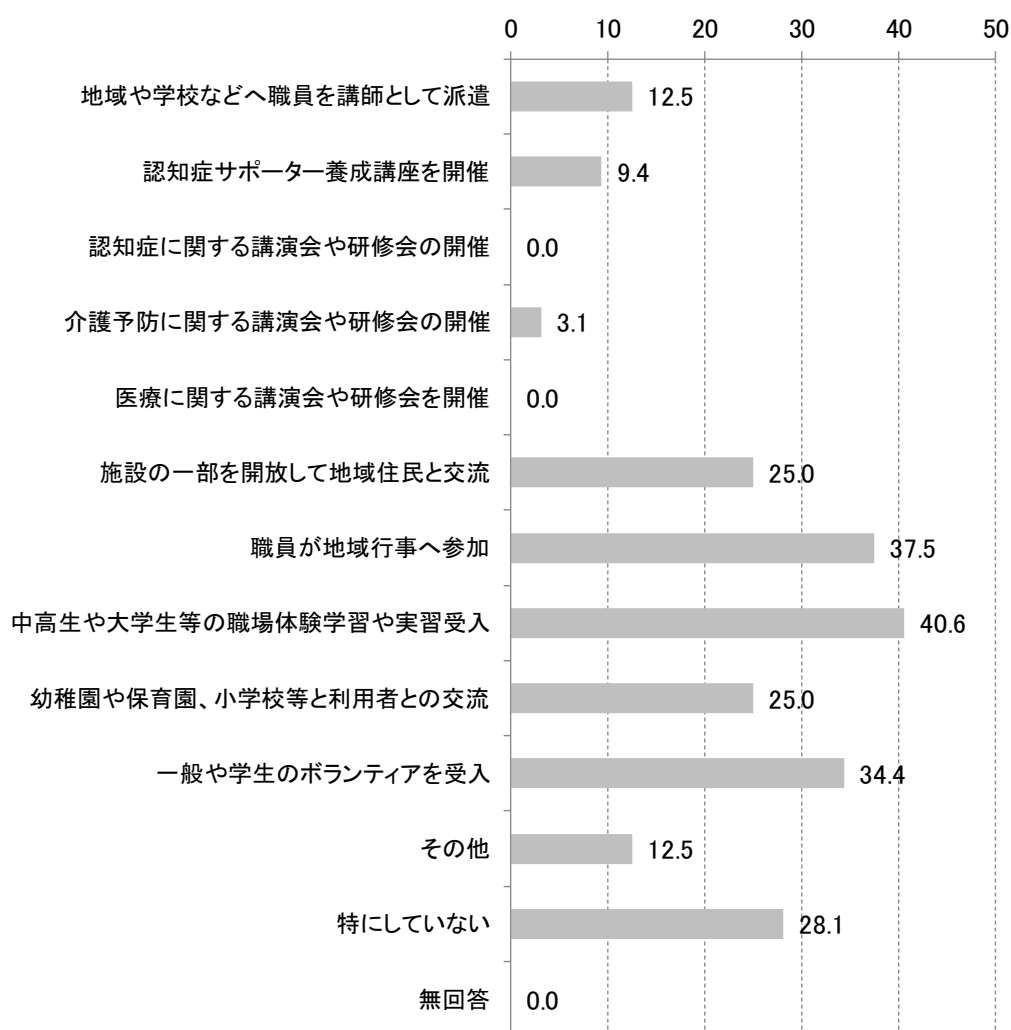
### ③現在取り組んでいる地域活動

現在取り組んでいる主な地域活動について、回答の割合が最も多かったのは、「中高生や大学生等の職場体験学習や実習受入」でした。次いで、「職員が地域行事へ参加」、「一般や学生のボランティアを受入」という回答になっています。

「特にしていない」という回答も 28.1%ありました。

図表 現在取り組んでいる地域活動（複数回答）

合計(n=32)



#### ④ 今後取り組みたい地域活動

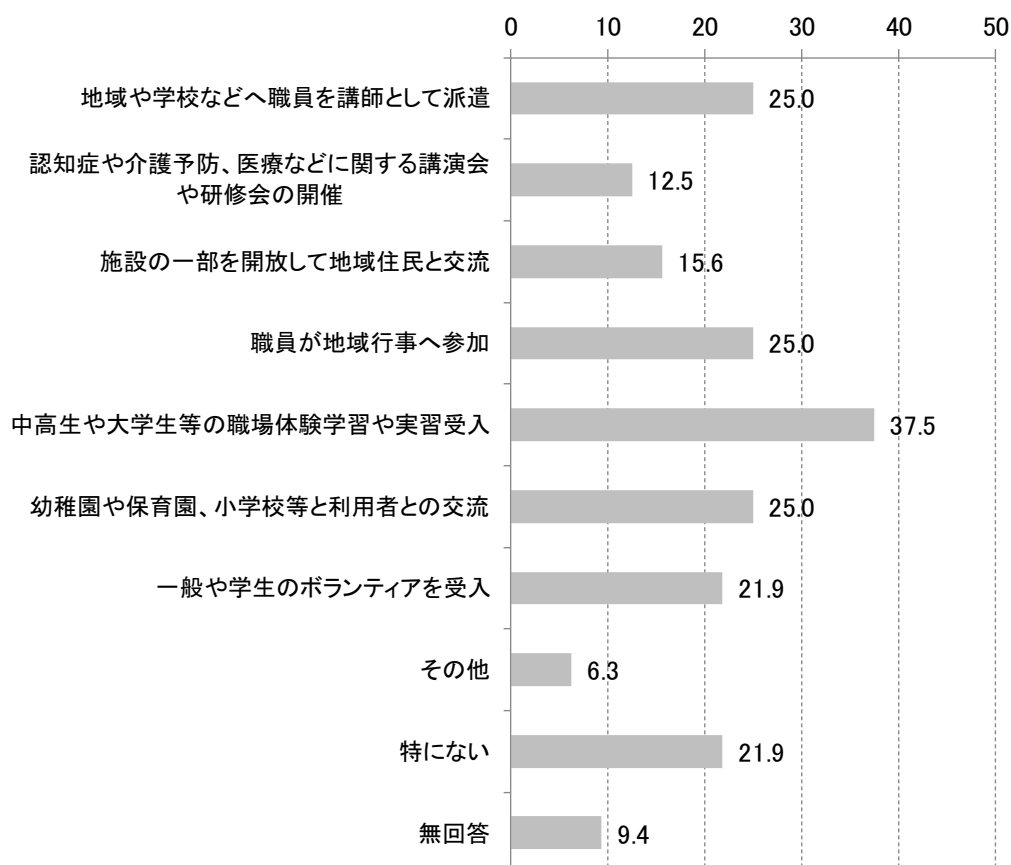
今後取り組みたい地域活動としては、多くの事業所が「中高生や大学生等の職場体験学習や実習受入」と回答しています。

次いで、「地域や学校などへ職員を講師として派遣」「職員が地域行事へ参加」「幼稚園や保育園、小学校等と利用者との交流」が同水準で高くなっています。

「特にない」という回答も 21.9%ありました。

図表 今後取り組みたい地域活動（複数回答）

合計(n=32)



## (2) 「介護関係従事者対象ワークショップ」結果概要

「介護関係従事者対象ワークショップ」にて、5つのテーマに沿って意見交換を行いました。設定したテーマと挙げられた主な意見は次のとおりです。

### ①医療関係者と介護関係者の連携について困っていることはありますか？

- ・ 市内の病院との連携はうまくいっている。
- ・ 市外の病院の場合、退院時の対応にばらつきがある。病棟から直接連絡が来て調整できないことや情報が不十分な場合がある。誰が書類をつくるかで、たらい回しにあったことがある。地域連携室と病棟で話に食い違いがあり、調整に手間をとられたことがある。連携加算が取れる場合とそうでない場合で温度差がある。紹介状がなくドクターに苦勞することがある。これらの問題を回避するため、退院時カンファレンスに呼んでもらいたい。
- ・ 医療機関と介護側とで、連携意識のギャップがある。

### ②認知症ケアは近年特に重視されていますが、認知症利用者への対策で困っていることはありますか？

- ・ 認知症が進行してからサービスを受けようとしても（本人への）受入れさえしてもらえない。
- ・ 家族すら認知症と認めていない場合、どうやったら受診させることができるのか。
- ・ わざわざ市外の専門医にかかる必要はないと家族が考えているケースがある。
- ・ 認知症の方の一人暮らしの生活実態が把握しづらい（中に入って直接話を聞くことができない）。

### ③介護予防に係る夕張市民が主体的に支えあう環境構築や高齢者の孤立を防ぐために、ケアマネジャーとして工夫していることはありますか？

- ・ 民生委員と本人・家族をつなげるためにケアマネジャーとして対応している。宗教関係、派出所、消防署との連携などをした。又はネットワークにかかわっている。ケアマネジャーとしてではないが老人クラブ、町内会の活動に参加することで孤立を予防している。相談窓口があったらよい。本人と近隣をつなげるような環境構築が必要ではないか。
- ・ ケアマネジャーから隣近所へ見守りのお願いをする。近所も気にかけているの

---

でケアマネジャーやヘルパーが入ると安心する。

- ・ 毎日店に行く人がいた場合、店に来ない日があったら連絡してもらえる連携が  
できている。例えば、食品販売店に来た高齢者に対して、店員がその高齢者の  
健康状態を確認することでその後の支援につながったことがある。市内の共同  
浴場との連携で、しばらく風呂に来ていない高齢者がいたら連絡が来るよう  
になっている。これらは地域ケア会議を開催し、関係者の皆の気持ちが一つにな  
ったのでできたこと。
- ・ ケアマネジャーは情報が入ってはじめて次の行動に移せる。それ以上のことを  
主体的にできるかといったら難しい。特に孤立に関してはデリケートな問題な  
ので難しい。

#### ④業務量の過多が全国的に問題になっていますが、2年前と比べて現 状はどうでしょうか？

- ・ ケアマネジャーに関しては、担当件数は減ったが、家族がやっていた雑事や、  
件数では測りきれない忙しさが増えた（高齢単身世帯又は高齢夫婦世帯が増え  
たなど家庭環境の悪化、ケアマネジャーのサービス精神など理由はさまざま）。

#### ⑤「悪意ある団体」等に対し、利用者が騙されることのないように対処 したことはありますか？

- ・ 表札売りが来たことがある。健康食品を1回お試ししたら、何度も電話が来る。  
その際、ケアマネジャーとして断ったことがある。
- ・ オレオレ詐欺が毎日のように来たことがある。ケアマネジャーとして介入し、  
電話回線を変えたことで防いだことがある。

## 事業者を対象にした調査から見える課題

### 介護人材の安定的な確保に向けて

介護人材不足の問題は、調査結果からもその傾向が顕著に見られました。人材の安定的確保という問題解決の糸口として、まず広く情報を発信し、若年層や、まだ介護・介助は必要ない・関係ないと考えている前期高齢者層も含め、市民一人一人に自分の問題として関心を持ってもらい、そこから介護事業に参加してもらうことと併せ、適性や意欲のある人材が継続して従事できる環境を整備していくことが重要であると考えられます。

学生の職場体験や施設の一般開放など、既に取り組まれている活動のほか、「地域や学校などへ職員を講師として派遣」「職員が地域行事へ参加」「幼稚園や保育園、小学校等と利用者との交流」など、複数の事業所が今後新規で取り組みたい地域活動に挙げています。こうした取組から、より多くの市民が何らかの形で介護事業に関心、かかわりを持てるような活動の支援を行っていくことが、今後の介護人材確保に向けて重要となります。

### 地域包括ケアシステムの一層の推進

ワークショップでは、医療関係者と介護関係者の連携がうまく取れてないケースや、医療関係者間でも地域連携室と病棟などで連携がうまくされていないという意見が挙げられました。今後は、介護関係者と医療関係者、医療関係者間での連携強化について、なお一層の充実を目指す取組をすすめる必要があります。

また、被介護者本人と地域をつなげるような環境構築という点では、食品販売店や共同浴場と協力し、高齢者の見守りについて実際に工夫しているケアマネジャーの実例も挙げられました。

認知症ケアについては、家族や本人の理解がうまく得られないという例が多く挙げられ、認知症について普及・啓発を行っていくことが必要であると考えられます。

これらのことから、介護関係者及び市民や医療関係者といったさまざまな立場の人が、地域包括ケアシステムについて理解を深めることができるような取組を推進し、多方面から協力を受入れやすい体制整備を推進していくことが重要であると考えられます。



---

## 第4章 高齢者保健福祉施策の推進

---





## 1. 保健及び介護予防の推進

### (1) 保健事業

高齢者の健康保持、増進を図るため、壮年期から生活習慣病を中心とした疾病予防の推進に向け取り組みます。そのために、健康増進法に基づく保健事業を柱としながら、健康教育、健康相談等の保健事業を総合的に実施します。

#### ① 健康手帳の交付

##### [ 内容 ]

健康診査の記録や健康増進のための事項を記載し、自らの健康管理に役立てることができるよう健康手帳を交付します。なお、当該年度に40歳に到達する人について交付するとともに、各種保健及び介護予防事業参加者等で必要な者に再交付します。

##### □ 健康手帳交付状況

| 区分      | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|---------|----------|----------|------------|
| 40 歳到達者 | 92 人     | 73 人     | 0 人        |
| 再交付     | 0 人      | 0 人      | 1 人        |

##### [ 現状と今後の方向性 ]

40歳到達者への交付については、健診申込時に合わせて郵送していましたが活用されておらず、再交付の希望はありません。

国において、希望者は厚労省ホームページよりダウンロードして活用できるようになったため、40歳到達者への全数交付方式は変更します。ダウンロードが困難な希望者については、交付を継続します。

## ② 健康診査

### [ 内容 ]

医療費の増大や要介護の要因疾病で多くの割合を占める生活習慣病の早期発見・早期治療のための基礎的検査として健康診査を実施します。特定健診（夕張市国民健康保険被保険者）、後期高齢者健診（北海道後期高齢者医療被保険者）、健康増進法による生活保護世帯を対象にした健康診査を実施し、その受診率の向上に努めます。また、保健指導の実施により、市民自らが健康状態を自覚し、予防に取り組めるよう支援します。

### □ 健康診査受診率の状況

| 区分         | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------------|----------|----------|------------|
| 特定健診       | 23.6%    | 26.0%    | 27.98%     |
| 後期高齢者健診    | 6.74%    | 7.15%    | 8.09%      |
| 健康増進法による健診 | 2人       | 2人       | 5人         |

### [ 現状と今後の方向性 ]

集団健診受診者にはがん検診の同時実施や土日開催、翌年の予約を取って継続受診につなげることや、実施日数を平成 28 年度から 1 日増やすとともに時期を変更して受診率向上に努めました。健診受診率は少しずつではありますが上昇しています。

保健指導についても、結果説明会の実施、そのほか面接や電話等により実施しました。

生活習慣病の予防は、介護に至る疾病（脳血管疾患・認知症等）の予防そのものであるため、今後も受診率向上、保健指導の実施を継続します。

## ③ 健康教育

### [ 内容 ]

生活習慣病の予防、コントロールが認知機能低下の予防につながることで、またロコモティブシンドロームという疾病の理解を周知することを重点に健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ります。

### □ 健康教育実施状況

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|----|----------|----------|------------|
| 回数 | 40 回     | 34 回     | 35 回       |
| 人数 | 637 人    | 666 人    | 670 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

地域に出向いて実施する運動講座、脳検診医師による市民健康講話を、老人クラブからの依頼を受けて実施しました。ロコモティブシンドロームの認知度は運動講座参加者においては浸透してきています。

依頼によるものの他、高齢者が集まる機会をとらえ、引き続き普及・啓発が必要です。

## ④ 健康相談

### [ 内容 ]

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導、助言を行い、家庭における健康管理が適切に行われることを目的に実施します。

#### □ 健康相談実施状況

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|----|----------|----------|------------|
| 回数 | 215 回    | 271 回    | 270 回      |
| 人数 | 617 人    | 792 人    | 790 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

健診の結果説明会や脳検診受診者に対して健康相談を実施したほか、精神の障害を持つ方などへの相談支援を行っています。

随時の相談に応じるほか、保健事業の機会を活用した相談についても継続して実施していきます。

## ⑤ がん検診

### [ 内容 ]

受診率の向上を図りながら、検診による死亡率減少効果があるとされる、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診を行い、早期発見、早期治療等の予防対策を進めます。

#### □ 健診受診数の状況

| 区分     | 平成 27 年度      | 平成 28 年度      | 平成 29 年度見込    |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 胃がん検診  | 13.9% (210 人) | 6.3% (234 人)  | 6.3% (225 人)  |
| 肺がん検診  | 14.8% (224 人) | 6.1% (227 人)  | 6.1% (217 人)  |
| 大腸がん検診 | 18.0% (273 人) | 7.1% (266 人)  | 7.1% (252 人)  |
| 乳がん検診  | 28.1% (110 人) | 12.1% (132 人) | 13.1% (115 人) |
| 子宮がん検診 | 21.2% (94 人)  | 8.5% (120 人)  | 8.5% (85 人)   |

### [ 現状と今後の方向性 ]

受診率については、平成 28 年度の国の算定方法変更（対象者が市の全住民となる）に伴い本市においてもそれに準じて見直したため対象数が増加し、単純比較ができません。

集団検診では、健康診査とがん検診の同時実施や土日開催、予約、日数の増加など利便性を高める対策を実施しています。

がんは死因第 1 位の疾患であり、早期発見の機会として引き続き実施していきます。無料クーポン券や節目年齢での個別勧奨により受診の動機付けを行います。

※受診率・受診数：40～69 歳（子宮がんは 20～69 歳）で表記（国に準じる）

乳がん・子宮がんの受診率は 2 年間の受診数÷2 年連続受診数/当該年度対象数で算出（国に準じる）

## ⑥ 骨粗しょう症検診

### [ 内容 ]

早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に実施します。特に、骨量は女性ホルモンの影響を受けやすいことから女性を対象に実施します。

#### □ 骨粗しょう症検診実施状況

| 区分 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|----|----------|----------|------------|
| 人数 | 93 人     | 108 人    | 100 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

地域で実施する集団検診の一つとして他の健康診査やがん検診と同時に実施しています。

骨量の減少は転倒による骨折のリスクを高めるため、骨粗しょう症検診を受診し、リスクを知ることが介護予防につながることから今後も継続して実施します。

## ⑦ 訪問指導

### [ 内容 ]

疾病予防や生活指導が必要と認められた成人、高齢者、障がい者を対象に、訪問指導を実施します。

#### □ 訪問指導実施状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 実人数  | 78 人     | 114 人    | 200 人      |
| 延べ人数 | 162 人    | 187 人    | 250 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

健康診査の事後指導対象者や障害を持つ方等への支援として家庭訪問を実施しています。対象者の状況に応じ、保健師の地区担当制による訪問指導を引き続き実施していきます。

## ⑧ 高齢者の予防接種

### 〔内容〕

インフルエンザや肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける高齢者等に対し、その費用を一部助成することにより、病気の発病、重症化の防止、集団感染を予防することを目的とします。

#### □ 高齢者の予防接種実施状況

| 区分          | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|-------------|----------|----------|------------|
| 高齢者インフルエンザ  | 2,031 人  | 2,065 人  | 2,212 人    |
| 高齢者肺炎球菌ワクチン | 275 人    | 299 人    | 316 人      |

### 〔現状と今後の方向性〕

平成 26 年度からは、定期予防接種にインフルエンザの他、肺炎球菌ワクチンが追加となり 65 歳以上の 5 歳刻み年齢の高齢者に実施しています。インフルエンザは高齢者人口の約 45%、肺炎球菌ワクチンは対象年齢人口の約 30%が接種しており、発症・重症化予防につながっています。

定期予防接種として、引き続き費用の助成を実施していきます。

## (2) 一般介護予防事業

### ① 普及啓発事業

#### [ 内容 ]

65歳以上の高齢者に対し講話、相談、周知物の配布等により介護予防に必要な知識の普及・啓発を行います。各老人クラブ参加者や依頼を受けた団体等を対象に、保健師、栄養士による講話、健康相談、健康体操などを地域に出向いて実施します。特に、高齢期に自立した生活を送る上で必要な機能を維持するために、ロコモティブシンドローム予防を目的とした運動講座の実施、口腔ケアの必要性、認知機能低下の予防について健康教育等を通じて普及に努めます。

#### □ 普及啓発事業実施状況

| 区分 | 平成 27 年度      | 平成 28 年度       | 平成 29 年度見込     |
|----|---------------|----------------|----------------|
| 講話 | 延べ 524 人/36 回 | 延べ 640 人/33 回  | 延べ 550 人/30 回  |
| 相談 | 延べ 455 人/84 回 | 延べ 431 人/156 回 | 延べ 400 人/100 回 |

#### [ 現状と今後の方向性 ]

平成 27 年度から運動講座についてはこれまで推進してきた『ゆうばり貯筋体操』に認知症予防のための脳トレ要素も加え地域の生活館、集会所で実施しています。運動強度を平成 26 年度よりも下げ、高齢で筋力が落ちた方でも参加しやすい内容としました。後期高齢者の参加が主となっており、初回参加者が減少しています。

身近な地域の生活館や集会所での運動講座は、交通手段を持たない高齢者にとっては気軽に参加できる機会となります。また、参加者へのアンケートでは満足度が高い状況となっているため今後も継続して実施していきます。

## ② 地域介護予防支援事業

### 〔内容〕

地域で介護予防を目的として自主的に活動している団体に対し、必要に応じて支援を行うとともに、新たな参加者やボランティア等の人材発掘により、住民主体の介護予防活動を推進します。

### □ 地域介護予防支援事業実施状況

| 区分      | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度見込 |
|---------|-----------|-----------|------------|
| 支援自主団体数 | 8 団体      | 8 団体      | 8 団体       |
| 会場提供    | 67 回/2 団体 | 65 回/2 団体 | 65 回/2 団体  |
| 講話等実施   | 4 回/2 団体  | 65 回/2 団体 | 65 回/2 団体  |

### 〔現状と今後の方向性〕

平成 23 年度から実施してきた運動普及サポーター養成講座は、地域での主体的、継続的な運動実践につなげるための人材養成を目的としており、新たな自主サークルが発足し、支援に出向くリーダーが出てくるなど一定の成果が見られます。また、保健センターやそれ以外の地域での運動自主サークルについてもほとんどが活動を継続できており、生活機能の維持だけでなく通いの場としての機能を果たしています。

運動普及サポーター養成講座は、平成 28 年度で一区切りとし、地域での運動講座から新たなサポーターを発掘していきます。地域で既に活動しているサポーターや自主運動サークルについては、主体的な活動ができるだけ長く継続できるよう、運営等の相談支援を引き続き実施していきます。

## 2. 高齢者福祉サービスの推進

### (1) 養護老人ホーム

#### [ 内容 ]

環境の状況や経済的理由等により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設です。

市内には、社会福祉法人夕張みどりの会が運営する養護老人ホーム「夕張紅葉園」があります。

#### □ 養護老人ホーム「夕張紅葉園」の入所状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 入所定員 | 50 人     | 50 人     | 50 人       |
| 入所者数 | 45 人     | 43 人     | 41 人       |

#### [ 現状と今後の方向性 ]

平成 29 年 4 月 1 日より、特定施設入居者生活介護の指定を受けたことに伴い、施設内で介護保険サービスを利用することが可能となり、入所者がより一層安心して生活できる環境が整備されています。

入所者の高齢化による他施設への入所等により、入所者数は減少傾向にありますが、現在の状況を維持し、今後も適切な措置を実施します。

#### □ 養護老人ホームの設置数及び定員数

| 区分   | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 設置数  | 1 箇所     | 1 箇所     | 1 箇所     |
| 入所定員 | 50 人     | 50 人     | 50 人     |

### (2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

#### [ 内容 ]

身体機能の低下により、居宅において自立した生活には不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者を対象に、食事の提供や入浴の準備等日常生活に必要な便宜を提供することを目的とする施設です。

市内には、社会福祉法人幸照会が運営するケアハウス「レインボーヒルズ」があります。

#### □ 軽費老人ホーム（ケアハウス）「レインボーヒルズ」の入所状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 入所定員 | 50 人     | 50 人     | 50 人       |
| 入所者数 | 50 人     | 50 人     | 50 人       |



## 〔現状と今後の方向性〕

入所者数は50人で満床の状態となっていますが、高齢者人口の減少やサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいの多様化等を踏まえ、現在の状況を維持します。

## □ 軽費老人ホームの設置数及び定員数

| 区分   | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 設置数  | 1箇所    | 1箇所    | 1箇所    |
| 入所定員 | 50人    | 50人    | 50人    |

## (3) 老人福祉会館

## 〔内容〕

高齢者に対して、各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供することを目的とする施設です。

## □ 老人福祉会館の利用状況

| 区分         | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度見込 |
|------------|---------|---------|----------|
| 設置数        | 1箇所     | 1箇所     | 1箇所      |
| 利用者数(延べ人数) | 22,763人 | 20,712人 | 19,978人  |

## 〔現状と今後の方向性〕

利用者のサービス向上等を図る観点から、指定管理者による施設の管理運営が行われています。

高齢者人口の減少等を背景に利用者数は減少傾向にありますが、利用者を増やす取組として、ボランティアによる喫茶コーナーが設置されるなど、高齢者の地域活動の拠点のほか、世代間交流の場としても利用されています。

今後も指定管理者による効果的な管理運営を通じ、健康づくりや交流の場を提供する等利用者の満足度を高めます。

## □ 老人福祉会館の設置数

| 区分  | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 設置数 | 1箇所    | 1箇所    | 1箇所    |

## (4) 高齢者向け公営住宅(シルバー専用住宅)

## 〔内容〕

高齢者の福祉の向上及び住宅の困窮緩和と生活の安定を図ることを目的とする住宅です。

## □ シルバー専用住宅の入居状況

| 区分   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度見込 |
|------|--------|--------|----------|
| 設置数  | 3箇所    | 3箇所    | 3箇所      |
| 設置戸数 | 43戸    | 43戸    | 43戸      |
| 入居戸数 | 19戸    | 18戸    | 18戸      |

### 〔 現状と今後の方向性 〕

入居者の高齢化による施設入所やサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいの多様化等により入居者数は減少傾向にあります。住宅施策と連携して、今後も高齢者の住まいの確保及び高齢者を支援するサービスを提供します。

## （５）緊急通報システム

### 〔 内容 〕

一人暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置を給付し、緊急時に消防本部と電話回線で結ぶことにより、人命の安全確保及び在宅福祉の増進を図ることを目的とする事業です。

#### □ 緊急通報装置の利用状況

| 区分           | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|--------------|----------|----------|------------|
| 設置台数（うち新規設置） | 153（19）台 | 147（11）台 | 150（20）台   |
| 通報回数（うち出動件数） | 156（25）回 | 114（8）回  | 145（17）回   |

### 〔 現状と今後の方向性 〕

緊急時において、ボタン一つで消防本部と連絡が取れるため、高齢者が安心して日常生活を送る上でのツールとなっており、生活不安の解消に大きく貢献しています。また、停電時でも内蔵電池により使用が継続され、さらに内蔵電池は電池切れとなる前に耐用年数に合わせて交換するなど安全確保が図られています。

今後も高齢者が安心して在宅生活を継続することができる環境を提供するため、民生委員やケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携を図り、緊急通報装置の普及に努めます。

## （６）シルバー人材センター

### 〔 内容 〕

シルバー人材センターは、高齢者に就業機会を提供することを通じて、生きがいづくりや地域社会の活性化に貢献する組織です。

#### □ シルバー人材センターの状況

| 区分     | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|--------|----------|----------|------------|
| 会員数    | 162 人    | 160 人    | 160 人      |
| 就労延べ人員 | 11,745 人 | 10,707 人 | 10,600 人   |

### 〔 現状と今後の方向性 〕

高齢者人口の減少等を背景に、会員数及び就労延べ人員はともに減少傾向にあるため、会員の加入促進の取組が課題と考えられます。

高齢者の就業機会の確保や生きがいづくり等は高齢者福祉の向上に必要不可欠であるため、今後もシルバー人材センターの活動を支援します。

## (7) 老人クラブ

### [ 内容 ]

老人クラブは、仲間づくりを通じて、生きがいづくりや健康づくりを行うほか、高齢者の豊かな知識と経験を生かして、社会活動等を行う自主的な組織です。

#### □ 老人クラブの状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| クラブ数 | 13 クラブ   | 12 クラブ   | 13 クラブ     |
| 会員数  | 378 人    | 332 人    | 344 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

高齢者人口の減少等を背景に、クラブ数及び会員数はともに減少傾向にあるため、老人クラブへの加入促進の取組が課題と考えられます。

高齢者の生きがいづくりや社会参加等は高齢者福祉の向上に必要不可欠であるため、今後も老人クラブ連合会と連携して老人クラブの活動を支援します。

## (8) 敬老乗車証交付

### [ 内容 ]

高齢者福祉の増進を図ることを目的として、70 歳以上の高齢者が市内バス等を利用する際に、1 乗車 100 円で利用することができる敬老乗車証を交付する事業です。

#### □ 敬老乗車証の交付状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 交付者数 | 129 人    | 161 人    | 210 人      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

市内バスの便数減少により、一部地域でデマンド交通等が導入されたことに伴い、市内バスのほか、デマンド交通や市町村運営有償運送においても敬老乗車証を利用することができるよう利用範囲を拡大しました。

今後も通院や買い物等の移動手段として、市内バス等を利用する高齢者に対して、運賃の一部を助成し負担軽減を図るとともに、公共交通施策と連携して、利用者の利便性の確保に努めます。

## (9) 高齢者住宅福祉除雪

### [ 内容 ]

体力的・経済的に除雪が困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関前から公道までの間口除雪を行い、冬期間でも安心して日常生活を送ることができるよう在宅福祉の増進を図ることを目的とする事業です。

#### □ 高齢者住宅福祉除雪の実施状況

| 区分    | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|-------|----------|----------|------------|
| 実施世帯数 | 105 世帯   | 102 世帯   | 99 世帯      |

### [ 現状と今後の方向性 ]

近年、少雪傾向が続いており、利用を希望する世帯数は 100 世帯前後で推移していますが、大雪時に備え、平成 27 年度に供給体制の見直しを図り、体制確保に努めています。

今後も高齢者が安心して在宅生活を継続することができる環境を提供するため、除雪の担い手不足が生じることのないよう供給体制の確保に努めます。

## (10) サービス付き高齢者向け住宅

### [ 内容 ]

バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供することを目的とする住宅です。

市内には、社会福祉法人清光園が運営するサービス付き高齢者向け住宅「陽光」があります。

#### □ サービス付き高齢者向け住宅「陽光」の入居状況

| 区分   | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度見込 |
|------|----------|----------|------------|
| 設置数  | 1 箇所     | 1 箇所     | 1 箇所       |
| 設置戸数 | 18 戸     | 18 戸     | 18 戸       |
| 入居戸数 | 17 戸     | 18 戸     | 18 戸       |

### [ 現状と今後の方向性 ]

居宅での生活に不安を感じるようになった場合や介護が必要な状態になった場合でも、可能な限り住み慣れたまちで安心して生活を送るための高齢者の住まいとして、近年、全国的に入居需要が増加傾向にあり、サービス付き高齢者向け住宅「陽光」においても、入居戸数 18 戸でほぼ満室の状態となっています。

夕張市地方版総合戦略に基づき、住宅施策と連携して、民間によるサービス付き高齢者向け住宅の建設誘致に努めます。

---

## 第5章 計画の総合的な推進

---



## 1. 重点課題に対する取組

### (1) 介護サービス基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域や環境の中で、可能な限り継続して日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの推進とともに在宅生活を支えるサービス提供基盤の体制の整備に努めます。

#### [ 現状と今後の方向性 ]

介護サービスの質の向上を図り、利用者に対して適切なサービス提供ができるようサービス事業者に対して指導助言を行うとともに、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席し、サービスの質の向上等について助言、及び、実地指導により助言・指導を行っています。また、地域包括ケアシステムを支える事業者の質の向上を図るとともに、苦情処理体制の充実などにより、サービスの質の確保・向上を促します。

| 事業・取組         | 内容                         |
|---------------|----------------------------|
| 事業者に対する指導・監査  | 適切なサービス提供への助言等             |
| 介護サービスの質の向上推進 | サービス事業者へ制度や研修等の情報提供        |
| 介護保険制度の普及啓発推進 | 市民への制度の普及啓発等               |
| 相談体制の充実       | 要介護認定や介護サービス利用等に関する相談への対応等 |

### (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

第6期計画に引き続き、前計画の取組を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の充実を図るほか、「他人事」になりがちな地域づくりを住民が「我が事」のこととして捉える仕組みをつくるとともに、地域の課題を「丸ごと」受け止める地域共生社会の実現に向けた取組に努めます。

#### ① 介護予防・重度化防止の推進

高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送っていただくために、要介護状態又は要支援状態になることの予防、要介護状態の軽減、悪化の防止を図るための取組に努めます。

#### [ 現状と今後の方向性 ]

##### 1) 介護予防・日常生活支援総合事業

従来の給付による介護予防訪問介護、介護予防通所介護が平成29年度中に地域支援事業へ移行し、要支援者等に対して必要な支援を行っています。

従来の要介護認定ではなく、基本チェックリストにより早期のサービス利用が可能となり、要介護状態の重度化防止とともに軽減・自立支援を促進します。

| 事業・取組        | 内容  |
|--------------|---|
| 訪問型サービス      | 旧介護予防訪問介護等相当サービス                              |
| 通所型サービス      | 旧介護予防通所介護等相当サービス                              |
| 介護予防ケアマネジメント | 要支援者等に対する、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントを実施 |

## 2) 一般介護予防事業

「ゆうばり貯筋体操」の実施や地域組織の介護予防活動の支援・助言等を継続するとともに、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護支援ボランティアの育成等介護予防事業の充実を図ります。

| 事業・取組             | 内容                                   |
|-------------------|--------------------------------------|
| 介護予防普及啓発事業        | 介護予防教室の開催等                           |
| 地域介護予防活動支援事業      | 介護予防に資する地域活動組織の支援、介護支援ボランティア育成等      |
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | リハビリテーションの専門知見を有する者による住民運営の介護予防への助言等 |

## ② 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

単身又は夫婦のみの高齢者世帯等の支援のニーズや生活支援の担い手や関係者のネットワーク等地域資源の把握をし、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備することで、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

### 【現状と今後の方向性】

協議体での議論等を経て、生活支援コーディネーターの配置・生活支援等サービスの創出を図り、地域における課題や資源を把握し、ネットワークやコーディネート機能の充実を図ります。

| 事業・取組           | 内容  |
|-----------------|---|
| 生活支援・介護予防体制整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターによる地域に不足するサービスの創出</li> <li>サービスの担い手の養成</li> <li>関係者間のネットワーク構築</li> <li>ニーズと取組のマッチング</li> </ul> |
| 生活支援体制整備協議体     | <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターの組織的補完</li> <li>企画、立案、方針策定</li> </ul>  |



### ③ 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、個別課題の解決やネットワーク機能を構築し、関係機関との連携体制の充実を図ります。

#### 〔現状と今後の方向性〕

現在は、市立診療所が毎週行っている定例カンファレンスに、地域包括支援センター職員が参加するとともに、市内の医療機関との連携、南空知地域の医療・介護連携について情報交換を行っています。

今後は、医療・介護連携について課題のある事例を地域ケア会議で取り上げ、関係者での共通認識を図るよう努めます。

#### □ 地域ケア会議の実施状況

| 区分            | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 地域ケア個別会議の実施回数 | 10 回     | 12 回     |
| 地域ケア推進会議の実施回数 | —        | 1 回      |

| 事業・取組         | 内 容   |
|---------------|---|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療・介護資源の把握</li> <li>・課題の抽出、対応策の検討</li> <li>・切れ目のないサービス提供体制の構築</li> <li>・医療、介護関係者の情報共有支援</li> <li>・連携に関する相談支援</li> <li>・関係者の研修</li> <li>・地域住民への普及啓発</li> <li>・関係市町村の連携</li> </ul> |

### ④ 認知症施策と権利擁護の推進

認知症高齢者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、新オレンジプランに基づき認知症の早期の段階から適切な対応が可能な体制の整備や地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するネットワークを構築するなど、総合的な支援体制を推進します。

また、消費者被害や虐待などから高齢者を守り、成年後見制度の普及を図るなど困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう権利擁護施策を推進します。

#### 〔現状と今後の方向性〕

##### 1) 認知症施策

認知症地域支援推進員の活動及び認知症ケアパスの活用を推進するとともに早期診断等を行う医療機関、介護サービス・見守り等の生活支援サービス等の状況把握、認知症初期集中支援チーム運営等、認知症の人とその家族の支援の取組を推進します。

| 事業・取組          | 内 容  |
|----------------|--|
| 認知症初期集中支援推進事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築</li> <li>・支援対象者の把握、サポート医とともに支援実施</li> <li>・認知症サポート医による医療と介護の連携構築</li> </ul> |
| 認知症地域支援・ケア向上事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員による認知症の人を支援する関係者の連携構築</li> <li>・認知症の人とその家族を支援する相談支援、支援体制の構築、認知症サポーターの養成</li> </ul>     |

## 2) 権利擁護

成年後見制度の周知を図るとともに、高齢者虐待等の早期発見・見守りのネットワークの運営・調整の推進に努めます。

| 事業・取組     | 内 容  |
|-----------|--|
| 権利擁護の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等処遇困難高齢者の家族や地域からの相談等</li> <li>・虐待防止に関する制度等の住民への啓発</li> <li>・関係機関との調整等</li> </ul> |
| 成年後見制度の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の住民への普及、啓発</li> <li>・成年後見市長申し立て等</li> </ul>                                      |

## ⑤ 高齢者の居住安定に係る施策との連携

地域包括ケアシステムの基礎として、地域において高齢者の生活ニーズに合った住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活の実現を目指します。

### 【 現状と今後の方向性 】

平成 23 年度から市営住宅再編事業により、ユニバーサルデザインによる住宅を整備しています。第 6 期計画期間中は 33 戸の整備が終了しています。

今後も、関係課と連携して、高齢者にやさしい居住環境の住宅整備やサービス付き高齢者住宅の民間による建設誘致に努めます。

| 区分      | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 整備棟数・戸数 | 3 棟 15 戸 | 2 棟 12 戸 | 1 棟 6 戸  |

---

## 第6章 介護保険制度運営の適正化

---



## 1. 介護給付適正化事業の推進

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第52号）により、介護保険法の一部が改正され、市町村介護保険事業計画においては、介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めることとなりました。

これを受けて、本市においても利用者に対する適切な介護サービスの確保と、費用の効率化、さらには不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度の信頼を高めていくとともに、必要な給付を適切に提供するための適正化事業を引き続き実施していきます。

## 2. 介護給付適正化主要5事業

### （1）要介護認定の適正化

認定調査状況点検事業

#### 【事業概要】

調査基準や判断の個人差が生じないよう適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、訪問又は書面等の審査により点検を行います。

#### 【目標】

| 目標値の内容     | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 認定調査票の点検件数 | 全件     | 全件     | 全件     |

### （2）ケアプラン（居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画）の点検

ケアプラン点検等事業

#### 【事業概要】

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、書面又は訪問による調査、点検及び支援を行うことにより、自立支援のため個々の受給者が真に必要なサービスを確認するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図ります。

#### 【目標】

| 目標値の内容 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 点検件数   | 10件    | 10件    | 10件    |

### (3) 住宅改修の点検等

住宅改修等点検事業

#### 【事業概要】

改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等により施工状況を点検することによって、住宅改修の内容の妥当性及び利用者の身体状況等に即しているか、又はその必要性について確認し、サービス提供の適正化を図ります。

福祉用具購入についても、申請時に必要に応じて、担当介護支援専門員への聞き取り、訪問調査等を行い、受給者の身体状態に応じて必要な福祉用具の利用を推進するとともに、軽度者の福祉用具貸与利用については、担当介護支援専門員から理由書の提出を求めるなど、適正な利用促進を図ります。

#### 【目標】

| 目標値の内容     | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
|------------|----------|----------|----------|
| 住宅改修の点検件数  | 全件       | 全件       | 全件       |
| 福祉用具購入調査件数 | 全件       | 全件       | 全件       |

### (4) 縦覧点検・医療情報との突合

医療情報との突合・縦覧点検事業

#### 【事業概要】

サービス受給者ごとに北海道国民健康保険連合会からの医療情報と介護給付費の突合や複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスとの整合性、算定件数や日数等の点検を行い、請求内容の適正化を図ります。

#### 【目標】

| 目標値の内容 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| 点検件数   | 全件       | 全件       | 全件       |

### (5) 介護給付費通知

介護給付費通知事業

#### 【事業概要】

サービス受給者に対し、利用したサービス事業所、サービスの種類、介護保険給付費、利用負担額を通知します。受給者の介護サービス利用の意識を高めるとともに、サービス事業所の架空請求や過剰請求の防止・抑制につなげていきます。

#### 【目標】

| 目標値の内容 | 平成 30 年度        | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 |
|--------|-----------------|----------|----------|
| 通知件数   | 受給者全員に対し年 1 回通知 |          |          |

---

## 第7章 介護保険事業の推進

---





# 1. サービス量の見込み

## (1) サービス別利用状況の実績と推計

厚生労働省地域包括ケア「見える化」システムを用いて、認定者数の推計結果や介護サービスの利用実績をベースに、第7期計画期間及び平成37年度の各サービスの利用状況を推計しました。

### ① 介護サービス

介護サービス別利用状況の実績と推計

|               |     | 実績     |        | 見込み    | 推計     |        |        |        |
|---------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|               |     | 平成27年  | 平成28年  | 平成29年  | 平成30年  | 平成31年  | 平成32年  | 平成37年  |
| (1) 居宅サービス    |     |        |        |        |        |        |        |        |
| 訪問介護          | 回/年 | 19,768 | 18,513 | 18,611 | 15,722 | 14,947 | 14,354 | 11,766 |
|               | 人/年 | 1,777  | 1,806  | 1,796  | 1,548  | 1,476  | 1,416  | 1,152  |
| 訪問入浴介護        | 回/年 | 562    | 448    | 931    | 486    | 486    | 486    | 486    |
|               | 人/年 | 131    | 104    | 193    | 108    | 108    | 108    | 108    |
| 訪問看護          | 回/年 | 3,962  | 4,619  | 4,922  | 4,338  | 4,140  | 3,946  | 2,983  |
|               | 人/年 | 972    | 1,143  | 1,130  | 1,044  | 996    | 948    | 732    |
| 訪問リハビリテーション   | 回/年 | 734    | 849    | 625    | 552    | 432    | 432    | 336    |
|               | 人/年 | 77     | 106    | 123    | 108    | 84     | 84     | 72     |
| 居宅療養管理指導      | 人/年 | 1,122  | 1,239  | 1,382  | 1,404  | 1,380  | 1,344  | 1,080  |
| 通所介護          | 回/年 | 15,066 | 7,726  | 8,652  | 6,658  | 6,558  | 6,128  | 6,068  |
|               | 人/年 | 1,868  | 926    | 941    | 780    | 768    | 720    | 720    |
| 通所リハビリテーション   | 回/年 | 10,734 | 11,878 | 11,820 | 10,325 | 9,842  | 9,454  | 7,776  |
|               | 人/年 | 1,678  | 1,809  | 1,806  | 1,572  | 1,500  | 1,440  | 1,188  |
| 短期入所生活介護      | 日/年 | 1,833  | 1,572  | 2,119  | 1,633  | 1,633  | 1,517  | 1,319  |
|               | 人/年 | 177    | 161    | 244    | 168    | 168    | 156    | 132    |
| 短期入所療養介護（老健）  | 日/年 | 2,031  | 2,383  | 2,834  | 2,431  | 2,336  | 2,208  | 1,837  |
|               | 人/年 | 269    | 277    | 270    | 264    | 252    | 240    | 204    |
| 短期入所療養介護（病院等） | 日/年 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|               | 人/年 | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 福祉用具貸与        | 人/年 | 2,424  | 2,764  | 2,865  | 2,604  | 2,484  | 2,376  | 2,052  |
| 特定福祉用具購入費     | 人/年 | 41     | 51     | 73     | 48     | 48     | 48     | 48     |
| 住宅改修費         | 人/年 | 44     | 40     | 61     | 48     | 48     | 48     | 48     |
| 特定施設入居者生活介護   | 人/年 | 225    | 251    | 401    | 396    | 372    | 360    | 312    |

## 介護サービス別利用状況の実績と推計

|                      |     | 実績      |         | 見込み     | 推計      |         |         |         |
|----------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                      |     | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 平成 32 年 | 平成 37 年 |
| (2) 地域密着型サービス        |     |         |         |         |         |         |         |         |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 人/年 | 122     | 124     | 75      | 48      | 48      | 48      | 48      |
| 夜間対応型訪問介護            | 人/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 認知症対応型通所介護           | 回/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                      | 人/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 小規模多機能型居宅介護          | 人/年 | 4       | 18      | 11      | 24      | 24      | 24      | 24      |
| 認知症対応型共同生活介護         | 人/年 | 437     | 459     | 509     | 540     | 540     | 540     | 540     |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 人/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 人/年 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 地域密着型通所介護            | 回/年 | —       | 7,712   | 6,847   | 6,307   | 6,127   | 5,870   | 5,429   |
|                      | 人/年 | —       | 1,054   | 946     | 864     | 840     | 804     | 744     |
| (3) 施設サービス           |     |         |         |         |         |         |         |         |
| 介護老人福祉施設             | 人/年 | 1,320   | 1,386   | 1,380   | 1,284   | 1,272   | 1,272   | 1,140   |
| 介護老人保健施設             | 人/年 | 1,346   | 1,297   | 1,251   | 1,260   | 1,188   | 1,140   | 1,080   |
| 介護医療院                | 人/年 | —       | —       | —       | 0       | 0       | 0       | 12      |
| 介護療養型医療施設            | 人/年 | 76      | 66      | 32      | 24      | 12      | 12      | —       |
| (4) 居宅介護支援           | 人/年 | 5,048   | 5,387   | 5,295   | 5,016   | 4,788   | 4,572   | 3,648   |

## ② 介護予防サービス

## 介護予防サービス別利用状況の実績と推計

|                   |     | 実績    |       | 見込み   | 推計    |       |       |       |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                   |     | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成37年 |
| (1) 介護予防サービス      |     |       |       |       |       |       |       |       |
| 介護予防訪問介護          | 人/年 | 614   | 503   | 490   | —     | —     | —     | —     |
| 介護予防訪問入浴介護        | 回/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                   | 人/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 介護予防訪問看護          | 回/年 | 402   | 369   | 407   | 348   | 302   | 302   | 0     |
|                   | 人/年 | 96    | 88    | 100   | 84    | 72    | 72    | 0     |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 回/年 | 14    | 75    | 137   | 60    | 60    | 60    | 60    |
|                   | 人/年 | 2     | 11    | 18    | 12    | 12    | 12    | 12    |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 人/年 | 184   | 133   | 194   | 192   | 192   | 180   | 132   |
| 介護予防通所介護          | 人/年 | 872   | 986   | 860   | —     | —     | —     | —     |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 人/年 | 430   | 375   | 369   | 324   | 300   | 276   | 192   |
| 介護予防短期入所生活介護      | 日/年 | 0     | 8     | 4     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                   | 人/年 | 0     | 1     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 介護予防短期入所療養介護（老健）  | 日/年 | 13    | 10    | 2     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                   | 人/年 | 3     | 3     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 介護予防短期入所療養介護（病院等） | 日/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                   | 人/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 介護予防福祉用具貸与        | 人/年 | 345   | 385   | 354   | 336   | 312   | 300   | 192   |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 人/年 | 17    | 8     | 6     | 12    | 12    | 12    | 12    |
| 介護予防住宅改修          | 人/年 | 20    | 11    | 7     | 12    | 12    | 12    | 12    |
| 介護予防特定施設入居者生活介護   | 人/年 | 18    | 12    | 22    | 84    | 84    | 84    | 84    |
| (2) 地域密着型サービス     |     |       |       |       |       |       |       |       |
| 介護予防認知症対応型通所介護    | 回/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                   | 人/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護   | 人/年 | 0     | 0     | 0     | 12    | 12    | 12    | 12    |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護  | 人/年 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| (3) 介護予防支援        | 人/年 | 1,825 | 1,822 | 1,810 | 1,176 | 1,080 | 1,020 | 852   |

## 2. 地域密着型サービス・施設サービスの整備

これまで、高齢化の進展を見据えた上で、要介護認定を受けた高齢者の人数やその生活状況、ニーズを踏まえて計画的に施設整備を進めてきました。

一方、国の施策では、施設入所の対象者を要介護度の高い方に限定し、代わって居住系サービスや地域密着型のサービスを強化することで、住み慣れた地域で生活を続けることができる環境整備を進めるという方針を掲げております。

このことから本計画では新たな整備目標の設定は行いませんが、その後については、3年ごとに、その社会情勢に応じた議論を行い、方向性の修正なども含め検討することとします。

### 地域密着型サービスの整備目標

|                      | 実績値と目標値       |                |               |
|----------------------|---------------|----------------|---------------|
|                      | 第6期末<br>(見込み) | 第7期計画内<br>整備目標 | 第7期末<br>(見込み) |
| 認知症対応型共同生活介護         | 6施設 54人       | 0施設 0人         | 6施設 54人       |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 認知症対応型通所介護           | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 小規模多機能型居宅介護          | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 地域密着型通所介護            | 3施設 54人       | 0施設 0人         | 3施設 54人       |

### 施設サービスの整備目標

|           | 実績値と目標値       |                |               |
|-----------|---------------|----------------|---------------|
|           | 第6期末<br>(見込み) | 第7期計画内<br>整備目標 | 第7期末<br>(見込み) |
| 介護老人福祉施設  | 1施設 105人      | 0施設 0人         | 1施設 105人      |
| 介護老人保健施設  | 2施設 110人      | 0施設 0人         | 2施設 110人      |
| 介護療養型医療施設 | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |
| 介護医療院     | 0施設 0人        | 0施設 0人         | 0施設 0人        |

### 3. 自立支援・重度化防止に向けた成果目標

高齢化が進展する中で、制度の持続可能性を維持するためには、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者にその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要となります。

そこで本計画では、高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防や重度化の防止といった事業について成果目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいきます。

#### (1) 成果目標（第7期の計画期間における目標）

| 事業名               | 目標の内容 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域リハビリテーション活動支援事業 | 利用団体数 | 2団体   | 3団体   | 4団体   |
| 地域ケア個別会議          | 開催回数  | 12回   | 12回   | 12回   |
| 認知症サポーター養成講座      | 開催回数  | 3回    | 3回    | 3回    |
| 成年後見制度講習会         | 開催回数  | 1回    | 1回    | 1回    |
| 介護予防教室            | 開催回数  | 34回   | 34回   | 34回   |

## 4. 介護保険サービス給付費の推計

### (1) 各サービス種類別給付費の実績と推計

サービス種類別介護給付費の推計

(単位:千円)

|                      | 実績        |           | 見込み       | 推計        |           |           |           |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                      | 平成 27 年   | 平成 28 年   | 平成 29 年   | 平成 30 年   | 平成 31 年   | 平成 32 年   | 平成 37 年   |
| (1) 居宅サービス           |           |           |           |           |           |           |           |
| 訪問介護                 | 59,502    | 55,974    | 57,968    | 48,586    | 46,191    | 44,349    | 36,243    |
| 訪問入浴介護               | 6,772     | 5,459     | 11,941    | 6,039     | 6,041     | 6,041     | 6,041     |
| 訪問看護                 | 22,266    | 25,817    | 26,943    | 24,409    | 23,269    | 22,202    | 16,833    |
| 訪問リハビリテーション          | 2,031     | 2,349     | 1,742     | 1,533     | 1,201     | 1,201     | 932       |
| 居宅療養管理指導             | 12,529    | 13,424    | 14,312    | 15,051    | 14,777    | 14,410    | 11,585    |
| 通所介護                 | 98,426    | 49,978    | 55,183    | 43,041    | 42,482    | 39,601    | 38,387    |
| 通所リハビリテーション          | 95,211    | 105,684   | 106,541   | 92,652    | 88,200    | 84,809    | 69,321    |
| 短期入所生活介護             | 15,414    | 13,614    | 17,615    | 14,080    | 14,086    | 13,091    | 11,439    |
| 短期入所療養介護（老健）         | 19,056    | 22,708    | 26,689    | 23,162    | 22,324    | 21,129    | 17,413    |
| 短期入所療養介護（病院等）        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 福祉用具貸与               | 26,200    | 29,234    | 30,186    | 27,961    | 26,593    | 25,410    | 21,853    |
| 特定福祉用具購入費            | 1,333     | 1,480     | 2,098     | 1,342     | 1,342     | 1,342     | 1,342     |
| 住宅改修費                | 1,543     | 2,058     | 2,951     | 2,357     | 2,357     | 2,357     | 2,357     |
| 特定施設入居者生活介護          | 41,199    | 45,499    | 73,978    | 71,180    | 67,352    | 65,049    | 56,046    |
| (2) 地域密着型サービス        |           |           |           |           |           |           |           |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 13,700    | 13,303    | 8,300     | 5,449     | 5,451     | 5,451     | 5,451     |
| 夜間対応型訪問介護            | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 認知症対応型通所介護           | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 小規模多機能型居宅介護          | 1,116     | 3,041     | 1,856     | 5,046     | 5,048     | 5,048     | 5,048     |
| 認知症対応型共同生活介護         | 102,239   | 104,441   | 135,316   | 132,905   | 132,964   | 132,964   | 133,228   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 地域密着型通所介護            | —         | 45,961    | 43,972    | 40,635    | 39,523    | 37,962    | 35,036    |
| (3) 施設サービス           |           |           |           |           |           |           |           |
| 介護老人福祉施設             | 334,895   | 355,818   | 366,307   | 332,401   | 329,615   | 329,615   | 296,090   |
| 介護老人保健施設             | 341,690   | 332,765   | 325,308   | 324,586   | 306,284   | 293,456   | 274,851   |
| 介護医療院                | —         | —         | —         | 0         | 0         | 0         | 4,392     |
| 介護療養型医療施設            | 27,519    | 23,772    | 9,877     | 8,190     | 4,392     | 4,392     | —         |
| (4) 居宅介護支援           |           |           |           |           |           |           |           |
|                      | 60,239    | 63,635    | 59,392    | 58,811    | 56,143    | 53,630    | 42,724    |
| 合計                   | 1,282,879 | 1,316,016 | 1,378,477 | 1,279,416 | 1,235,635 | 1,203,509 | 1,086,612 |

## サービス種別別介護予防給付費の推計

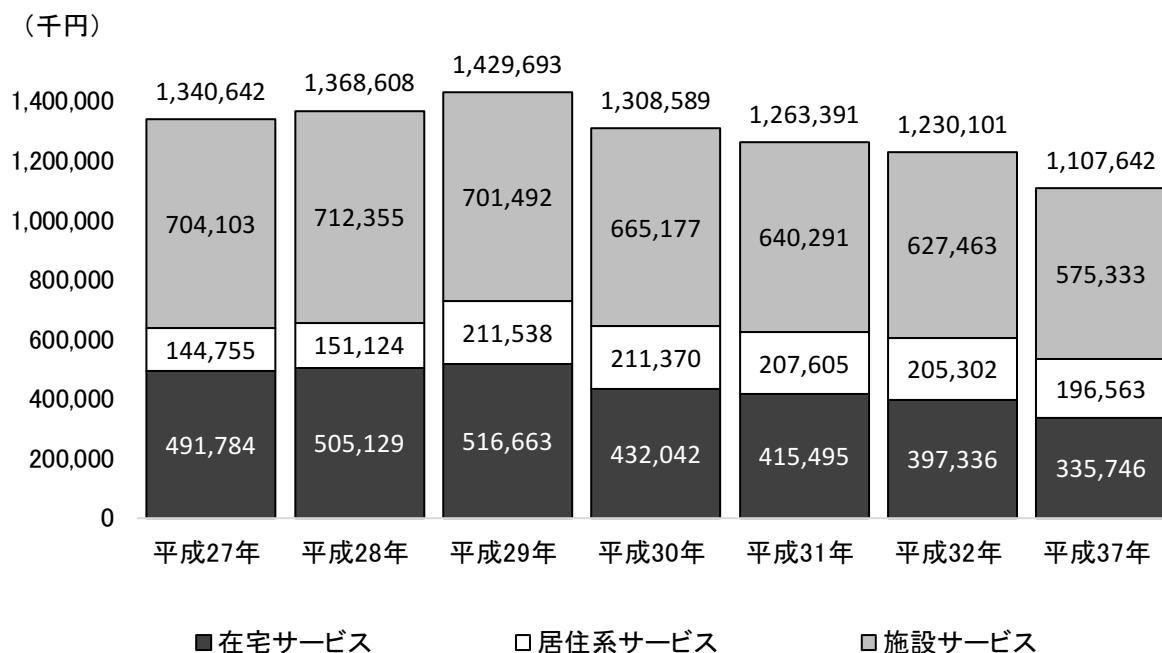
(単位:千円)

|                   | 実績     |        | 見込み    | 推計     |        |        |        |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                   | 平成27年  | 平成28年  | 平成29年  | 平成30年  | 平成31年  | 平成32年  | 平成37年  |
| (1) 介護予防サービス      |        |        |        |        |        |        |        |
| 介護予防訪問介護          | 8,443  | 6,770  | 6,769  | —      | —      | —      | —      |
| 介護予防訪問入浴介護        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防訪問看護          | 2,120  | 1,739  | 2,088  | 1,761  | 1,551  | 1,551  | 0      |
| 介護予防訪問リハビリテーション   | 38     | 204    | 373    | 164    | 164    | 164    | 164    |
| 介護予防居宅療養管理指導      | 2,042  | 1,307  | 1,835  | 2,012  | 2,013  | 1,872  | 1,362  |
| 介護予防通所介護          | 19,200 | 20,228 | 17,098 | —      | —      | —      | —      |
| 介護予防通所リハビリテーション   | 12,999 | 10,848 | 11,071 | 9,677  | 8,973  | 8,264  | 5,898  |
| 介護予防短期入所生活介護      | 0      | 52     | 28     | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防短期入所療養介護(老健)  | 101    | 76     | 15     | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防短期入所療養介護(病院等) | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防福祉用具貸与        | 1,530  | 1,330  | 1,154  | 1,217  | 1,132  | 1,084  | 694    |
| 特定介護予防福祉用具購入費     | 557    | 174    | 336    | 545    | 545    | 545    | 545    |
| 介護予防住宅改修          | 1,338  | 587    | 263    | 766    | 766    | 766    | 766    |
| 介護予防特定施設入居者生活介護   | 1,316  | 1,184  | 2,244  | 7,285  | 7,289  | 7,289  | 7,289  |
| (2) 地域密着型介護予防サービス |        |        |        |        |        |        |        |
| 介護予防認知症対応型通所介護    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護   | 0      | 0      | 0      | 531    | 532    | 532    | 532    |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| (3) 介護予防支援        | 8,078  | 8,091  | 7,942  | 5,215  | 4,791  | 4,525  | 3,780  |
| 合計                | 57,763 | 52,592 | 51,215 | 29,173 | 27,756 | 26,592 | 21,030 |

## (2) 総給付費の推計

認定者数の推計結果や現在の介護サービスの利用状況をベースに、総給付費を推計すると次のとおりとなっています。

図表 総給付費の推計



[出典]見える化システム 将来推計機能

### 総給付費の推計

単位:千円

|         | 実績        |           | 見込み       | 推計        |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|         | 平成27年     | 平成28年     | 平成29年     | 平成30年     | 平成31年     | 平成32年     | 平成37年     |
| 在宅サービス  | 491,784   | 505,129   | 516,663   | 432,042   | 415,495   | 397,336   | 335,746   |
| 居住系サービス | 144,755   | 151,124   | 211,538   | 211,370   | 207,605   | 205,302   | 196,563   |
| 施設サービス  | 704,103   | 712,355   | 701,492   | 665,177   | 640,291   | 627,463   | 575,333   |
| 総給付費    | 1,340,642 | 1,368,608 | 1,429,693 | 1,308,589 | 1,263,391 | 1,230,101 | 1,107,642 |

※平成29年度は見込み値です。

※給付費の各数値は小数点以下の端数を含んでおり、合計が一致しない場合があります。



### (3) 地域支援事業費の推計

地域支援事業費を推計すると以下のとおりで、平成30年度から3カ年の計画期間中の事業費の見込みは次のとおりとなっています。

地域支援事業費の推計

単位：千円

| 事業名                 |                 | 見込量    |        |        |
|---------------------|-----------------|--------|--------|--------|
|                     |                 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業     | 介護予防・生活支援サービス事業 | 43,472 | 42,872 | 42,372 |
|                     | 訪問型サービス         | 9,843  | 9,543  | 9,343  |
|                     | 通所型サービス         | 26,841 | 26,541 | 26,241 |
|                     | 介護予防ケアマネジメント事業  | 6,526  | 6,526  | 6,526  |
|                     | その他の生活支援サービス    | 262    | 262    | 262    |
|                     | 一般介護予防事業        | 2,631  | 2,631  | 2,631  |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費 合計 |                 | 46,103 | 45,503 | 45,003 |
| 包括的支援事業             | 地域包括支援センター運営事業  | 24,581 | 24,781 | 24,981 |
|                     | 在宅医療・介護連携の推進事業  | 12     | 12     | 12     |
|                     | 認知症施策の推進事業      | 2,953  | 2,953  | 2,953  |
|                     | 生活支援サービスの体制整備事業 | 4,599  | 4,599  | 4,599  |
| 任意事業                | 介護給付費適正化事業      | 430    | 430    | 430    |
|                     | 家族介護支援事業        | 375    | 375    | 375    |
|                     | その他の事業          | 475    | 475    | 475    |
| 包括的支援事業・任意事業費 合計    |                 | 33,425 | 33,625 | 33,825 |
| 地域支援事業費 合計          |                 | 79,528 | 79,128 | 78,828 |

## 5. 第1号被保険者保険料について

### (1) 第1号被保険者で賄う介護保険料基準額

第1号被保険者における第7期介護保険料基準額（月額）は、各種サービス量や給付費の見込み等に基づき、厚生労働省より示された地域包括ケア「見える化」システムに準じて算定した結果、第6期の4,953円に対し、第7期は6,236円となります。

### ① 第1号被保険者で賄う介護保険料収納必要額

平成30年度から平成32年度までの介護保険事業費見込み額から第1号被保険者で賄う保険料収納必要額は、次のように算出します。

図表 第1号被保険者で賄う介護保険料収納必要額

|   |
|---|
| 第1号被保険者保険料負担分相当額<br>1,010,163,510円        |
| +   |
| 調整交付金相当額<br>214,557,013円                  |
| -   |
| 調整交付金見込額<br>458,663,000円                  |
| +   |
| 財政安定化基金拠出金見込額<br>0円                       |
| +   |
| 財政安定化基金償還金<br>32,386,000円                 |
| -   |
| 準備基金取崩額<br>0円                             |
| =   |
| 平成30年度から平成32年度までの保険料収納必要額<br>798,443,523円 |

## ② 保険料の算定

平成30年度から3力年の保険料収納必要額から第1号被保険者の保険料は、次のように算出します。

図表 保険料の算定

|   |
|---|
| 平成30年度から平成32年度までの保険料収納必要額<br>798,443,523円   |
| ÷   |
| 予定保険料収納率（平成30年度から平成32年度までの平均予定収納率）<br>99.50%  |
| ÷   |
| 補正第1号被保険者数 10,723人<br><br>※補正第1号被保険者数とは65歳以上を所得に応じて1段階から9段階に分けて各段階の割合に被保険者数を乗じて算出します。 |
| ＝   |
| 年間基準額 74,800円（100円未満は切り捨て）  |

所得段階ごとの基準所得金額については、国の基準が第7段階と第8段階、第8段階と第9段階において、それぞれ190万円から200万円、290万円から300万円に変更されます。

図表 所得段階別保険料

| 所得段階 | 対象者  | 基準額に対する割合 | 保険料（年額） |
|------|--|-----------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税<br>・世帯全員が住民税非課税<br>(公的年金等収入額+合計所得金額が80万円以下) | 0.45      | 33,600  |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税<br>(公的年金等収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下)                                 | 0.75      | 56,100  |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税<br>(公的年金収入額+合計所得金額が120万円超)  | 0.75      | 56,100  |
| 第4段階 | ・本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）<br>(公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下)                               | 0.9       | 67,300  |
| 第5段階 | ・本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）<br>(公的年金収入額+合計所得金額が80万円超)                                | 1.0       | 74,800  |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が基準所得金額120万円未満   | 1.2       | 89,700  |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が基準所得金額120万円以上200万円未満  | 1.3       | 97,200  |
| 第8段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が基準所得金額200万円以上300万円未満  | 1.5       | 112,200 |
| 第9段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が基準所得金額300万円以上   | 1.7       | 127,200 |

※現時点(平成30年3月時点)での法制度を前提としており、今後の改定等を受けて変更となる可能性があります。

介護保険料内訳

(単位:円)

|                                | 第7期           |               |               |               |
|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                                | 合計            | 平成30年度        | 平成31年度        | 平成32年度        |
| 標準給付費見込額                       | 4,154,531,263 | 1,416,561,302 | 1,381,013,948 | 1,356,956,013 |
| 総給付費<br>(一定以上所得者負担の調整後)        | 3,845,904,563 | 1,308,364,302 | 1,278,227,548 | 1,259,312,713 |
| 総給付費                           | 3,802,081,000 | 1,308,589,000 | 1,263,391,000 | 1,230,101,000 |
| 一定以上所得者の利用者負担の<br>見直しに伴う財政影響額  | 859,553       | 224,698       | 324,144       | 310,711       |
| 消費税率等の見直しを勘案した影響額              | 44,683,116    | 0             | 15,160,692    | 29,522,424    |
| 特定入所者介護サービス費等給付額<br>(資産等勘案調整後) | 205,950,500   | 72,200,000    | 68,590,000    | 65,160,500    |
| 特定入所者介護サービス費等給付額               | 205,950,500   | 72,200,000    | 68,590,000    | 65,160,500    |
| 補足給付の見直しに伴う財政影響額               | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 高額介護サービス費等給付額                  | 90,780,000    | 31,825,000    | 30,233,000    | 28,722,000    |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額              | 7,587,000     | 2,660,000     | 2,527,000     | 2,400,000     |
| 算定対象審査支払手数料                    | 4,309,200     | 1,512,000     | 1,436,400     | 1,360,800     |
| 審査支払手数料一件当たり単価                 | —             | 63            | 63            | 63            |
| 審査支払手数料支払件数                    | 68,400        | 24,000        | 22,800        | 21,600        |
| 審査支払手数料差引額                     | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 地域支援事業費                        | 237,484,000   | 79,528,000    | 79,128,000    | 78,828,000    |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費               | 136,609,000   | 46,103,000    | 45,503,000    | 45,003,000    |
| 包括的支援事業・任意事業費                  | 100,875,000   | 33,425,000    | 33,625,000    | 33,825,000    |
| 第1号被保険者負担分相当額                  | 1,010,163,510 | 344,100,539   | 335,832,648   | 330,230,323   |
| 調整交付金相当額                       | 214,557,013   | 73,133,215    | 71,325,847    | 70,097,951    |
| 調整交付金見込額                       | 458,663,000   | 158,407,000   | 152,209,000   | 148,047,000   |
| 調整交付金見込交付割合                    | —             | 10.8%         | 10.7%         | 10.6%         |
| 後期高齢者加入割合補正係数                  | —             | 0.8533        | 0.8621        | 0.8668        |
| 所得段階別加入割合補正係数                  | —             | 0.8749        | 0.8739        | 0.8749        |
| 市町村特別給付費等                      | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 市町村相互財政安定化事業負担額                | 0             | —             | —             | —             |
| 市町村相互財政安定化事業交付額                | 0             | —             | —             | —             |
| 準備基金取崩額                        | 0             | —             | —             | —             |
| 保険料収納必要額                       | 798,443,524   | —             | —             | —             |
| 予定保険料収納率                       | 99.5%         | —             | —             | —             |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数              | 10,723        | 3,674         | 3,575         | 3,474         |
| 財政安定化基金拠出金見込額                  | 0             | —             | —             | —             |
| 財政安定化基金償還金                     | 32,386,000    | —             | —             | —             |

## 6. 計画の進行管理

高齢者の自立支援や重度化防止への取組といった目標を実現するためにも、地域の実態把握・課題分析を踏まえた目標設定及び達成に向けた具体的な計画の作成、自立支援や介護予防に向けたさまざまな取組の推進、取組実績を評価した上で、計画の必要な見直しのサイクルを繰り返し行っていきます。

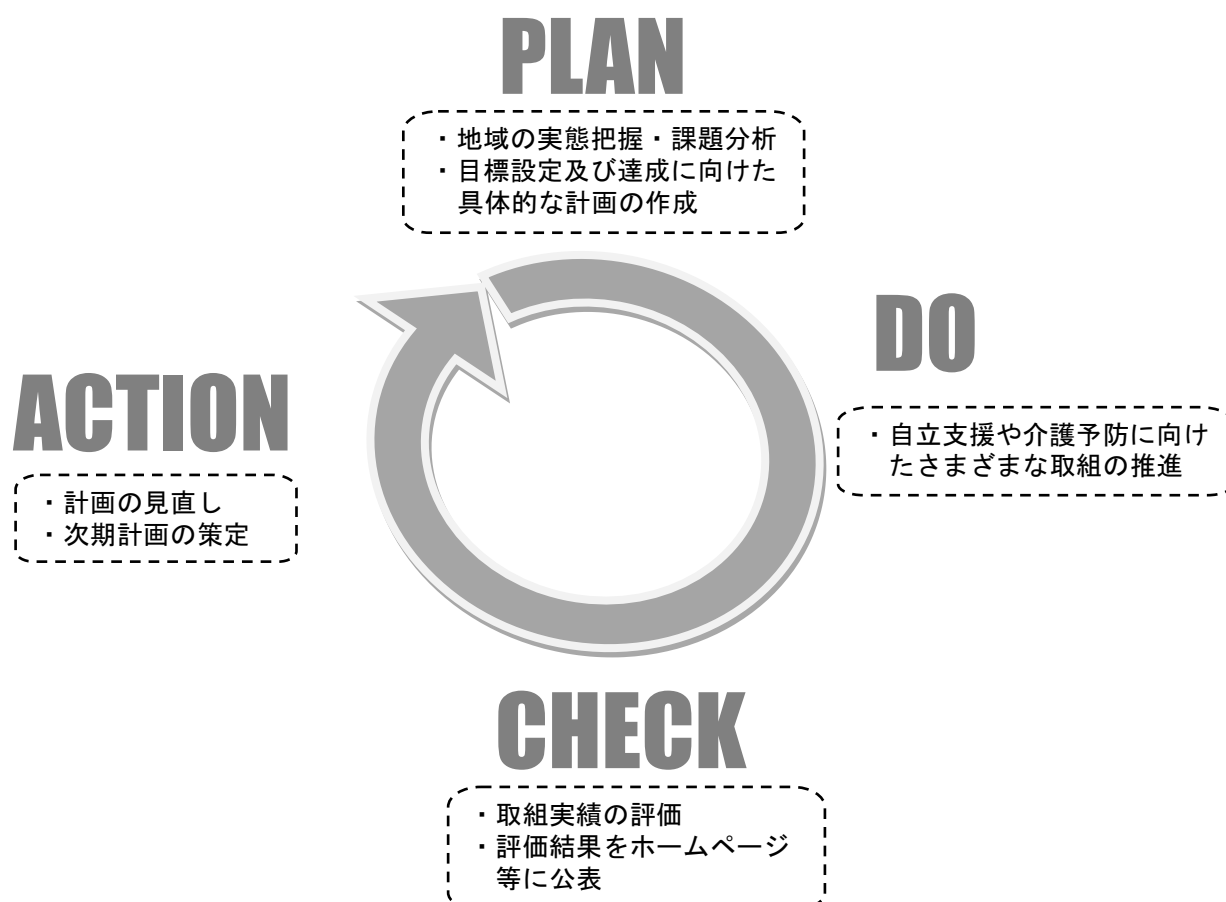
また、こうした評価結果の公表についても努めていきます。

### (1) 高齢者保健福祉計画の進行管理

高齢者保健福祉施策の進行管理に関しては、その実施状況の把握や評価点検等を行い、その結果を道に報告を行っていくことなどにより、進行管理を図ります。

### (2) 第7期介護保険事業計画の点検と評価

介護保険事業計画の進捗状況の点検と評価についても、その結果を道に報告を行っていくことなど、事業計画期間を通して総合的な進捗状況の把握と評価を行います。



夕張市

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

---

発行年月：平成30年3月

発行：夕張市

編集：夕張市保健福祉課介護保険係

住所：〒068-0492 北海道夕張市本町4丁目2番地

電話：0123-52-3164

F A X：0123-52-0638